

第4章 「協働事例」の紹介

1.取材報告 「協働の底力組」が行く

県内各地で、地域住民やNPO、企業、学校などの方々と行政との「協働」による多様な“地域づくり”の取組が広がっています。

本章では、富国有徳の理想郷“ふじのくに”の実現を目指し、“地域づくり”取り組んでいる団体の現場取材報告をはじめ、道路や河川、港湾、まちづくり、公園、農業農村、森林などの分野で取り組まれている「協働事例」の一部を紹介します。

【取材報告】

	団体名	分野
1	芹が谷町自治会防災対策委員会	砂防
2	静岡・海辺づくりの会	海岸

(1) 「芹が谷町自治会防災対策委員会」

みんなの気持ちを1つにして、安全・安心な“まちづくり”に取り組む



完成したばかりのセリガ谷沢砂防堰堤での記念写真

写真左から、「協働の底力組」五味さん(インタビュアー)、「芹が谷町自治会防災対策委員会」委員長の松川さん、高山さん、鈴木さん(前列)、大石さん、片井さん、「静岡土木事務所」の大嶽さん(前列)、伊東さん、「協働の底力組」安田(事務局)

(平成22年10月15日(木)撮影)

今回は、第3回「協働の底力。」の発表団体である「芹が谷町自治会防災対策委員会」の“防災まちづくり”の取組を取材しました。緑深い山々と丸子川に囲まれた自然豊かで閑静な住宅街である「丸子芹が谷町」から現場の“声”をお届けします。



「芹が谷町自治会防災対策委員会」を立ち上げた“きっかけ”は何ですか。

丸子芹が谷町は、静岡市の西部に位置する緑深い山々と丸子川に囲まれ、春にはウグイスの鳴き声が響く閑静な住宅街ですが、水害や土砂災害が発生しやすいという問題を抱えてきました。

昭和 49 年の七夕豪雨では、床上・床下浸水や車が水につかるなどの被害を受けました。

以前から、こうした被害を防ぐため、町内会の役員が県や市に要望書を提出してきましたが、役員は 2 年で、行政の担当者も 2 ~ 3 年で変わってしまうため、役員が変わるたびに、また 0 からのスタートとなり、なかなか進展しない状況が続いていました。

そこで、町内 4 ブロックから、メンバーを募り、町内会とは別に「芹が谷町自治会防災対策委員会」を立ち上げました。

現在、防災対策委員会で 32 名が安全・安心な“防災まちづくり”に取り組んでいます。



七夕豪雨の時の様子はどうか。

七夕豪雨の時はすごい雨で、町内は水浸しになりました。背丈の高さまで水が来て、逃げ遅れたお年寄りをボートで救出したり、炊き出しを行ったりしたことを覚えています。

ここを見てください。薄くなりましたが今でも、その当時の痕跡が残っています。

ここまで水が来たのですよ。



この「丸子芹が谷町」は、水害や土砂災害が多い地域なのですか。

この「芹が谷地区」には、大きな沢が 2 本ありますが、水路がないことから農道に水が流れ、浸水被害の多い地域になっています。

近年は、周りの山林やミカン畑の手入れが行き届かなくなっているのが影響しているのが、平成 15、16 年の豪雨では、杉の木 3 本が民家のすぐ近くまで倒れてきたり、人の頭ぐらいの土石や赤い土砂が民家に流れ込んだりするなどの被害がありました。



平成 15 年 7 月 4 日の豪雨の様子
土石が流れ込んだ住宅街



平成 16 年 6 月 30 日の豪雨の様子
濁流が流れ込んだ農道

行政との協働の“きっかけ”を教えてください。

行政との協働は、安全・安心な“まちづくり”を実現しようと、平成17年度に急傾斜対策事業の“計画づくり”に参画したことが“きっかけ”です。

協働して良かったことは、どんなことですか。

行政に頼むだけでなく、町内でしか分からないことをみんなで考えようと、11の案件を取りまとめ、県や市に提出し、計画に反映してもらうことができました。

また、県や市の職員がスライドを使うなど、急傾斜地に関する法律などを分かりやすく教えてくれたことで、スムーズに事業を受け入れることもできました。

この事業に係る地権者は全て地元以外の方がでしたが、防災対策委員会が主体となって、浸水被害や土砂被害の状況を説明したことで、事業の必要性を認識していただくことができました。これにより、早期の用地買収、工事着手につながったと思います。

工事の施工中も、何か活動をしているのですか。

丁寧かつ安全な工事を、気持ちよく進めてもらえるよう、施工業者の方とのコミュニケーションを大切にしています。

あいさつをしたり、工事の状況を聞いたりするなど、常に声をかけるよう心掛けています。



地域の方に、防災対策委員会の活動についてお聞きしました。

ここは、谷が深く水が多くでるんですよ。これまでは何年かに1回は、畑に土石が流れてきたり、畑の土砂が流されたりして、とても困っていたんです。

松川委員長をはじめ、防災対策委員会の方々が、先頭に立って頑張ってくれたおかげで、水が出なくなり、本当に助かりました。地域の人も、みんな感謝しています。



協働の成果を教えてください。

計画づくりから、防災対策委員会が参画し、その提案が反映されたことで、事業への愛着が湧き、満足感が高まりました。

また、協働を通じて、防災に関する住民意識も高まりました。この地域の避難訓練には多くの住民が参加するなど、“防災まちづくり”の取り組みにも手応えを感じています。

最近ではミカン畑の整備や草刈りを頼まれるなど、地権者との信頼関係も厚くなっています。ミカンがなったら、地域の子供会や敬老会で配りたいと思っています。



みんなの気持ちを1つにして、安全・安心で、
なおかつ快適な“まちづくり”を進めていきます。

今後の展開、将来の“夢”を教えてください。

砂防ダムや急傾斜の擁壁など、工事が8割方完成し、安心して暮らすことができるようになりました。

“計画づくり”から行政と一緒に取り組んできたので、維持管理も行政に任せるのではなく、地域で取り組んでいきたいと考えています。

草が生えるとすぐ木に育ち、我々の手では負えなくなるので、地道に草刈りを行いながら、何か異常があれば、行政に報告してきたいと思います。

また、防災訓練や斜面の手入れ、砂防・急傾斜施設の点検や維持管理など、地元ならではのソフト面における対策を進め、みんなの気持ちを1つにして、安全・安心で、なおかつ快適な“まちづくり”を進めていきます。



(2)「静岡・海辺づくりの会」

出会い・発見・ふれあいの海辺づくり



美しい自然環境が蘇った静岡海岸で記念写真

写真左から、「協働の底力組」高木さん、「静岡土木事務所」の伊東さん(前列)、「協働の底力組」安田(事務局)「静岡・海辺づくりの会」の久保井さん(前列)、古郡さん、松永さん(前列) 杉本さん、大石さん(前列)、宮田さん「協働の底力組」五味さん(インタビュアー)

(平成22年10月20日(水)撮影)

今回は、第5回「協働の底力。」の発表団体である「静岡・海辺づくりの会」の取組を取材しました。海岸整備事業により、かつての広い砂浜が回復した静岡海岸から現場の“声”をお届けします。



静岡市駿河区
中島～高松

「静岡・海辺づくりの会」を立ち上げた“きっかけ”は何ですか。

静岡海岸は、安倍川河口から大谷川放水路までの 3.4km の海岸です。戦前からプールがあって、いろいろな人が大勢訪れます。松林があるでしょ。これがまた、いいですよ。鳥たちも、たくさん来るし、四季を通じて、いい環境に恵まれたところです。

でも、40 年程前の静岡海岸には、浸食により砂浜が全くありませんでした。県が離岸堤などの対策をとってくれたおかげで、100m くらいの砂浜ができました。

ところが、この砂浜は多くのゴミが放置されていました。台風が来て打ち上げられることもあります。訪れる方が捨てていくというようなこともありました。そこで、4 年前、「静岡・海辺づくりの会」を立ち上げ、大勢の方が海岸で集えるようにしようと活動をはじめました。

現在、会員は 84 名です。その内、個人が 68 名、団体が 16 社になります。90% が地元の会員です。



昭和 57 年 12 月撮影



平成 21 年 1 月撮影

どのような活動をされているのですか。

「静岡・海辺づくりの会」は、自然美化部、環境整備部、自然再生部、レクリエーション部、防災部など 5 つの部会に分かれて活動しています。

毎月 1 度の会合を行いながら、年 3 ~ 4 回の海岸の清掃活動、海浜植物や海辺の生き物、野鳥などの自然観察会、静岡市の「道路サポーター制度」を活用した道路の美化活動などに取り組んでいます。

また、夏の暑いときでも、海の風を感じながら、ゆっくり松林の中を散策できる小道を、行政との協働でつくっていきたいと考えています。

この海岸では、どんな植物や生物が観測できるのですか。

この海岸には、きれいな花が咲くハマヒルガオやハマエンドウなど、13 種類の海浜植物が確認できました。この時期には、コウボウムギやハマゴウが見られます。

また、松林には、ヒヨドリやメジロ、シジュウカラなどの鳥が、それぞれ鳴いているので、すごく楽しいですよ。こうした植物や野鳥、海辺の生き物を子供たちに紹介するため、自然観察会を開催しています。

この砂浜は、人間だけのものではなく、海の生き物たちのものでも、あるのです。人と人、人と生き物、生き物と自然がつながっていることを、少しずつでも伝えていけたらと思っています。



砂浜の回復に伴って、多くの自然が蘇っているのですね。

今年はずいぶん、アカウミガメの産卵が確認できました。5回も、ウミガメが産卵に訪れたのですよ。このため、メンバー7人で名古屋港水族館に、ウミガメの勉強に行きました。

ウミガメは、産卵できるかどうか「砂浜」を見に来るそうです。「海浜植物が生えていて、すぐに波にさらわれないか、砂を掘ったときに石ばかりではないか」そういうことを確認して産卵すると聞きました。私たちの海岸が、ウミガメの認定を受けたのではないかと喜んでいきます。

アカウミガメにまつわるエピソードを教えてください。

毎朝、この海岸を利用して犬の散歩をしています。散歩の際に砂浜を観察し、ウミガメの足跡が見付ければ、静岡市に連絡し、卵を保護してもらいました。この卵を東海大学海洋科学博物館がふ化し、仔ガメが誕生しました。こうした連携により、私たちの静岡海岸に、88匹の仔ガメを放流することができました。

放流会では、地元小学校の子どもたちを含め300人が集まり、仔ガメの旅立ちを見送りました。子どもたちのためにも、毎年、ウミガメが産卵に訪れるような自然豊かな海岸を残していきたいと思えます。



この花壇には、何を植えているのですか。

以前の海岸には、すごくたくさんのゴミが捨てられていました。ソファやテレビ、冷蔵庫なども落ちていたのですよ。

そこで、ゴミを捨てられないように、花壇をつくりました。花壇には、生態系に配慮してイソギク、ハマナデシコ、ハマゴウなどを植えています。



防災部があるとお聞きしましたが、どのような活動をしているのですか。

「海辺づくりの会」では、津波や地震に備えた海岸の防災対策に取り組んでいます。

静岡海岸には、家族や釣り人など多くの方が訪れます。こうした方が、速やかに避難できるよう堤防の階段や防災用サイレンなどのハード面の整備を行政にお願いしました。ソフト面では、年に1~2度、海岸の清掃活動の際に避難訓練を実施しています。砂浜を走って逃げるユニークな避難訓練もメンバーの提案で行っています。



この看板は、何を紹介しているのですか。

看板は、全部で7基あります。文化的な伝承やシラス漁、植物の紹介などを行っています。

この看板は、静岡市、静岡土木事務所と協働で管理しているのですよ。

海岸を歩きながら、この地域に親しみを持つ



てもらえればと思っています。

道路の美化活動について、お教えてください。

国道 150 号の美化活動に取り組んでいます。3 年程前までは、ポケットパーク周辺は、ゴミの山でした。廃車や簡易トイレ、ペンキの空き缶などが落ちていたこともあるのですよ。

そこで、「ゴミ捨てのない環境にしよう」と手づくりの花壇を作りました。

静岡市の「道路サポーター制度」や(財)静岡県グリーンバンクの事業を活用して、草刈機や軍手、ショベル、肥料、花の苗等の支援をしてもらっています。

花壇はできましたが、沿道には、いまだにゴミが投げ捨てられており、とても残念です。企業や行政などの力も借りながら、ゴミのない環境づくりができればと思います。



活動の課題がありましたら、お聞かせください。

「海辺づくりの会」では、人材や活動資金の不足などの課題を抱えています。役員を支える人材を育成するとともに、助成金・補助金などを有効に活用し、こうした活動を継続していきたいと思っています。また、私たちの活動は、地域あつての活動です。地域の方々の協力や理解がなければ、取り組みも、うまくいかないし、長続きもしません。町内会など、地域との連携をさらに強化し、地域のための「環境美化活動」に取り組んでいきたいと考えています。



私たちは、自然が大好きなんです。

**私たちの財産であるこの美しい海辺を
子供たちに引き継いでいきます。**

今後の展開、将来の“夢”を教えてください。

私たちの活動は、地道な活動ですが、こうした取り組みを続けていかないと子供たちに、この美しい海辺や自然という財産を残すことができません。一度壊してしまうとなかなか元には戻らないのです。派手ではなく、着実に一步一步、年数をかけて取り組んでいきたいです。将来を担う子供たちのために、環境教育の一環として小・中学校と連携したり、企業や行政とも協力しながら、ウミガメが訪れるきれいな“海辺づくり”を引き継いでいきたいです。



2 協働事例

【協働事例】

	取 組 名	分野
1	蔵田島田線伊久身地区	道路
2	焼津森線倉真地区	道路
3	太田川ダム・アクティ森	河川
4	田宿川	河川
5	瀬戸川	河川
6	太田川流域	河川
7	大井川みなりパーク	河川
8	佐鳴湖	河川
9	静岡海岸（静岡・海辺づくりの会）	海岸
10	丸子芹が谷町	砂防
11	田子の浦港・緑地	港湾
12	清水港・SEADREAMSPROJECT	港湾
13	清水港・夢生の会	港湾
14	焼津新港地区・親水広場（焼津漁港）	港湾
15	御前崎港・緑地	港湾
16	静岡空港・榛原里やまの会	空港
17	富士山こどもの国	公園
18	仲見世通り地区まちづくり計画	まちづくり
19	松川周辺地区のまちづくり	まちづくり
20	熱海市地域活性化プロジェクト	まちづくり
21	石部棚田	農山村
22	浮島地区	農山村
23	伊豆月ヶ瀬梅林	農山村
24	富士山縄文の里	農山村
25	白糸原地区	農山村
26	梅ヶ島・大代地区	農山村
27	本郷地区	農山村
28	上倉沢棚田	農山村
29	南遠州 とうもんの里	農山村
30	恩地町	農山村
31	下阿多古地区	農山村
32	静波海岸防災林	森林
33	大内地区	森林

道路

防災・普及・PR

構想計画～設計施工～維持管理

テーマ：みちづくり

開始期間：平成21年度～

県民・NPO

企業・学校

行政(市・県)

けんどうくらはたしまだせん いくみちく 県道蔵田島田線(伊久身地区)

～ 地区住民と一緒に“みちづくり”に取り組んでいます ～

事業名：事業着手準備制度(道路改築事業)

「協働のメンバー」

伊久身みちづくり委員会、島田市建設部建設課、
島田土木事務所 企画検査課・工事第1課

位置図



島田市伊久身地区

「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

伊久身地区は、山々に囲まれており、通勤・通学など生活に密着した道路が県道しかありません。この県道は、見通しが悪く、狭隘区間が点在し、定期バスや大型車のすれ違いに支障があるなど、道路整備が遅れています。

こうしたことから、静岡県が県民と共に進める新たな“みちづくり”の取組である「事業着手準備制度」を活用することになり、これをきっかけに、地域住民で「伊久身みちづくり委員会」を立ち上げ、地域が主体となった“みちづくり”の取組を始めています。



伊久身地区“みちづくり”ワークショップ



島田北中学校でグループ討議&発表会

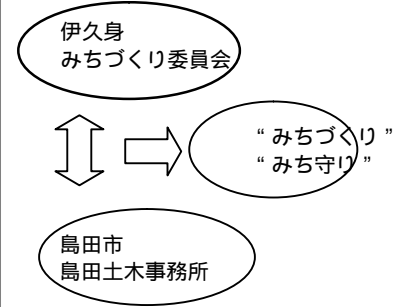
「こんな協働やってます」(活動概要)

- ・県が進めている「事業着手準備制度」をきっかけに、地域住民で組織する“伊久身みちづくり委員会”が発足され、同委員会が主体となって、地域住民と県、島田市が協働で道路計画を策定するワークショップが開催されました。
- ・ワークショップや、小学校、中学校での出前講座なども実施しながら住民ニーズを把握することにより、地域独自の道路計画が検討されました。
- ・このうち、地域が最も整備を望む箇所について、関係住民の同意も得られたことから、平成22年度に道路整備事業に着手することができました。
- ・地域住民と県、市が協働で道路計画を策定することにより、住民の意見が、直接、道路計画に反映されました。
- ・ワークショップから出された意見や議論の中から、地域が主体となった雑木伐採、側溝清掃、冬期の凍結防止剤の散布など、協働による道路を守る取組も始まっています。



地域が主体となった取組：県道の雑木伐採

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)



伊久身“みち～満ち・充ちミーティング”



“伊久身みちづくり委員”の「みち守り」状況

伊久身地区は、中山間地で過疎化が進んでいます。このため、災害や緊急時には、安全・安心な道路の確保が絶対に必要です。この“みちづくり”の取り組みによって地域の懸案であった通称“ウマオトシ”と呼ばれる狭隘区間に待避所ができることとなり、地域の方々がとても喜んでいました。この活動を通じて提案された、側溝に蓋を設置したり、カーブミラーを設置したりするなどのちょっとした道路の改善で、とてもスムーズに車が走ることができるようになりました。また、要望や陳情をするだけではなく、地域のことは地域でといった“行動”が今回の結果につながったと感じています。

今後は、伊久身地域の自然豊かな環境を活かした地域づくりを目指して、“みちづくり”“みち守り”に取り組んでいきたいと思えます。

協働の経緯

- ・平成 21 年 4 月 13 日(金)
長島公会堂で、県、市から県道づくりにおける「事業着手準備制度」の説明を受ける。
- ・5月12日
先進事例である掛川市倉真地区の「まちづくり委員会」を訪問。
- ・5月26日(火)
伊久身自治会定例会において「伊久身みちづくり検討委員会」の立ち上げを決定
- ・7月23日(木)
伊久身自治会定例会において「伊久身みちづくり委員会委員」が各町内から選定
- ・7月28日(火)
「伊久身みちづくり委員会」を開催し、初顔合わせを実施、「事業着手準備制度導入」に係る説明会を行い、活動を開始

協働のパターン

- スタートから協力型
- 相互単独から協力型
- 行政または企業主導型
(県民・NPO協力)
- 県民・NPO主導型**
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(伊久身みちづくり委員会)側の“コツ”

先進事例である掛川市倉真地区の「まちづくり委員会」を訪問し、協働により“魅力ある地域づくり”に取り組んでいる人達の“熱い思い”に触れたことで、課題解決への意欲を高めことができました。

(行政)側の“コツ”

地元で発行している『やまびこたより』に「伊久身みちづくり委員会」と県との作業状況を逐次情報提供するなど、積極的に情報発信したことで、委員会以外の方々にも、県の取組を理解していただくことができた。

協働の成果と今後の展開

- ・“ワークショップ”や“出前講座”を行うことで地域の方々々に“みちづくり”の重要性や必要性の認識や“地域でできることは地域で”という意識を持つようになった。
- ・地域の方々々と合意形成を図りながら、道路整備計画が策定されているため、用地取得や交通規制など協力が得られやすく、短期間で円滑な事業の進捗が期待できる。
- ・“みちづくり”から“みち守り”まで発展している。今後は、河川や砂防なども視野に入れて活動していきたい。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先 島田土木事務所 工事第1課

〒427-0019 静岡県島田市道悦5丁目-1

TEL: 0547-37-5275 FAX: 0547-37-8191

E-mail: shimada-kouji1@pref.shizuoka.lg.jp

道路

普及・PR

計画 ~ 維持管理

テーマ：みちづくり
開始期間：平成16年度～

けんどうやいづもりせん くらみちく 県道焼津森線(倉真地区)

～ 地区住民が策定した整備方針書を受け、
具体的な道路設計～用地買収～工事へ～

事業名：主要地方道焼津森線 道路改築事業

「協働のメンバー」

倉真まちづくり委員会、掛川市道路河川課、袋井土木事務所 企画検査課・掛川支所

県民・NPO

企業

行政(市・県)

位置図



掛川市倉真地区

「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

- ・歩道がない狭い道路や土砂崩れの心配から安全な道路が地域の悲願であったが、一部で地域の協力が得られず過去3度も事業を断念していた。
- ・平成14年にまちづくり委員会を設立し、危険な生活道路である県道の整備を県にくりかえし要望してきたが、これまでの経緯から前向きな回答はなかった。
- ・平成16年になり、県より協働事業の可能性が示され、地元を1枚岩にするための「県道整備住民案」を1年半かけて作成し、地域の合意形成を行った。
- ・平成18年度から協働事業としてスタートし、順調に推移している。

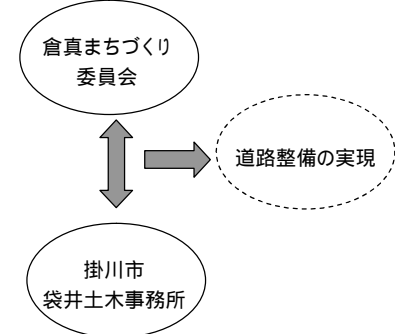


整備方針書(地区住民案)を古川土木部長へ提出と説明(H18.3)

「こんな協働やっています」(活動概要)

- * 安全な生活道路の早期実現をめざし、地元をまとめることを委員会の主な役割としています。
 - ・地区住民の意見を集約した整備方針案の策定・提案
 - ・地区懇談会を通じた事業計画の周知
 - ・沿道関係者の協力や地域の合意形成のための調整
- 地元の声
- * 悲願だった道路拡幅の実現で、住民意識が変化しています。他に協働で8つの重要課題に取り組み中です。

協働の関係図



近隣地権者と喜びの記念写真

“地域づくり”の現場から(インタビュー)

【倉真まちづくり委員会 染葉委員長】第6回 協働事例発表会より



「倉真まちづくり委員会」の皆さん



インタビューに答える染葉委員長(右)

過去22年間の“みちづくり”の失敗から行政に対し不信感を持つ住民もいました。そこで、「まちづくり委員会が」、県と住民との間に入り対話の機会をつくりました。この際、行政が真摯な態度で対応してくれたことで、住民の信頼を得ることができました。「まちづくり委員会」と「行政」の連携があったからこそ、倉真地区の道路整備を進めることができたと思います。

協働の経緯

- ・平成14年にまちづくり委員会を設立
- ・平成16年から1年半かけて「県道整備住民案」を作成

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO協力)

県民・NPO主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(倉真まちづくり委員会)側の工夫

まちづくり委員会が、住民アンケートでの意見の集約、ワークショップ、幅員の現地検証など、「手順を踏んで地域の合意形成」を図りながら、道路整備の住民案を策定したことで、地域の考えを一つにすることができた。

(行政)側の工夫

過去の失敗から、「倉真まちづくり委員会」と連携し、県は技術基準の提示や技術面でのサポートを行い、まちづくり委員会には地元の意見の集約をお願いするなど、事業の段階ごとに役割分担を決めて“みちづくり”に取り組んでいます。

協働の成果と今後の展開

- ・地元住民が策定した整備方針書に基づいて道路設計を進めるため、より地元意見を取り込んだ形で設計作業が行われることから、地域住民の合意形成・協力が得られやすく、結果的には短期間での道路整備とコストダウンが期待できる。
- ・地域の合意形成を図りながら、道路計画が策定されており、地域の協力が得られやすく円滑な事業の進捗が期待できる。
- ・地域の協力で道路整備の一部が実現できたことで、住民意識を高めることができた。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先

倉真まちづくり委員会(公表が可能な場合は、団体の連絡先を掲示)

袋井土木事務所 掛川支所

〒436-0073 掛川市金城60

Tel0537-22-6275・Fax0537-22-0934

E-mail/fukudo-kakegawa@pref.shizuoka.lg.jp

河川

普及・PR

計画 ~ 維持管理

テーマ：天方地区環境づくり
開始期間：平成20年度～

県民・NPO

企業

行政(市・県)

おおたがわ もり 太田川ダム・アクティ森

～ ダム周辺の美しい自然と
歴史文化を生かした地域づくり ～

事業名：二級河川太田川河川総合開発事業

位置図



「取組現場周辺の様子」



「協働のメンバー」

アクティ森、あじさいグループ、アマガタ、太田川漁協、天方連合町内会、県トラック協会、森町、袋井土木事務所

協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

工事着手から 20 余年の歳月をかけて太田川ダムが完成し、新たに「かわせみ湖」が出現した。

地域振興の拠点として「かわせみ湖」を活用するとともに、森町天方地区の魅力を生かした地域づくりを行うことによって、地域一体が盛り上がることや、多くの観光客に四季折々の森町の魅力を感じていただくことを期待している。



川遊びをとおしての体験学習

「こんな協働やってます」(活動概要)

二級河川太田川と太田川ダム周辺の除草と清掃
アクティ森とリバーフレンドシップを締結し、地元
の協力を得て、除草や清掃活動を行っている。

川遊びをとおしての体験学習

小学生などを対象に川遊びを通じた体験学習を
行い、川の大切さや危険等を教えている。

ヒメマスを太田川ダム湖に放流

ダム湖に地元小学生13名と一緒にヒメマス3
000匹を放流した。

貯水池斜面にろうばいを植樹

天方地区町内会により、ダム周辺の環境づくりと
して、ろうばい1000本を植樹した。

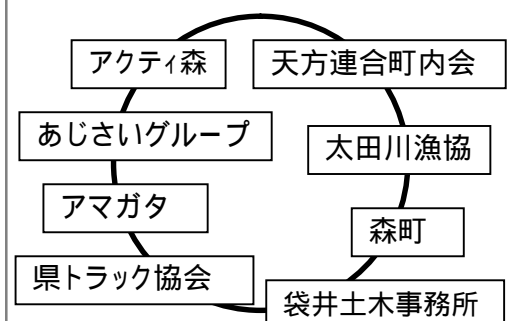
ダム見学会の開催

様々なイベントに便乗してダム見学を開催し、ダ
ムや川の役割を学習する。



支障木除去、除草、清掃活動

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

自然豊かな太田川上流域にあるさまざまな施設が連携することによって魅力ある地域づくりを目指した活動に取り組み始めました。

完成したばかりの「かわせみ湖」や体験施設である「アクティ森」、太田川を上流から下流まで知り尽くしている太田川漁協が中心となり、これまでは個別に行っていたイベントを関連する団体で連携するなど、協働の成果が徐々にあらわれています。

今後も協働の継続性、発展性を確保するために若い世代の参加を期待し、さまざまな取り組みにチャレンジしていきます。

【平成 22 年度 西部くるまざ会より】



太田川漁業協働組合山本組合長(中央)
アクティ森永田支配人(左)

協働の経緯

- ・アクティ森 設立(平成 4 年 11 月)
- ・リバーフレンドシップ締結(平成 20 年 6 月)
- ・太田川ダム完成(平成 21 年 7 月)

協働のパターン

スタートから協力型
相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO 協力)

県民・NPO 主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(アクティ森)側の“コツ”

「アクティ森」だけでなく周辺の見どころなどを一体となって情報発信するなど、森町の情報発信の拠点となっている。

新たな施設を設けず、現在ある自然豊かな環境を利用した活動を実施している。

(行政)側の“コツ”

ダムの来訪者にアンケート調査を行うなど、来訪者のニーズを把握し、関連団体と情報共有を図ることにより、今後の取り組みについての基礎的資料としている。

イベント会場として活用されるよう積極的な PR を実施している。

協働の成果と今後の展開

- ・森町天方地区は高齢者が多く、今後の活動を継続するために若い人たちの積極的な参加を期待しています。
- ・さまざまなイベントを定期的に行い、幅広い年齢層に森町の魅力を伝え、リピーターを増やすことにより、協働の仲間を募っていきたいと思います。

更に詳しく知りたい方は・・・

連絡先 袋井土木事務所 ダム管理課

〒437-0042 静岡県袋井市山名町2の1

TEL: 0538-42-3211 FAX: 0538-43-0919

E-mail: fukudo-dam@pref.shizuoka.lg.jp



河川

普及・PR

計画 ~ 維持管理

開始期間: 平成8年度 ~

たじゅくがわ 田宿川

~ 地域が一体となって美しい川を取り戻し、その輪を広げています。~

事業名: 河川改良事業

県民・NPO

学校

行政(市・県)

位置図

富士市今泉



取組現場周辺の様子



「協働のメンバー」

わき水田宿川委員会、NPO 法人ふじ環境倶楽部、今泉小学校、吉原二中、田宿川サポーターズクラブ、今泉地区まちづくり推進会議、今泉等流域選出市議会議員、富士市、くらし・環境部水利用課、富士土木事務所

協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

水源が富士山の湧水から成る田宿川はかつて製紙工場などの排水により汚れた川でしたが、岳南排水路の整備による工場排水の接続とともに「わき水田宿委員会」の前身にあたる「今泉六町内河川委員会」を中心にした河川の清掃活動等により清らかな水が戻ってきました。

また田宿川の環境保全に取り組む「NPO ふじ環境倶楽部」や「田宿川サポーターズクラブ」などによる流域全体で田宿川を守り育てていく活動は広がりを見せています。

田宿川の環境を保全する取り組みとして、「湧き水わくわくプロジェクト」に行政・地域住民が一緒に取り組んだことをきっかけに協働が始まりました



ワークショップでの現地調査



地元の方が草刈などに取り組んでいます



完成: 田宿川のせせらぎと遊歩道

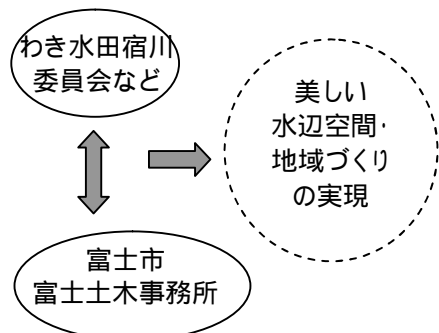
「こんな協働やってます」(活動概要)

* 田宿川は富士市吉原・今泉の市街地を流れる小河川ですが、100%富士山の湧水で、市民の憩いの場として地元自治会や今泉小学校などがタライ乗りなどのお祭りを実施したり、総合学習の対象として毎年組織的に取組み、全国大会で発表するなど活発に活動しています。地元では河川清掃を年5~6回行って河川環境を守っています。また、植林をしたり、湧水マップを作ったり、町全体で環境を守り、町の活性化の起爆材にならないか検討を始めるまでに至っています。

* 平成15年度からは県の遊歩道整備について計画の段階からわき水田宿川委員会を主とした4回のワークショップを実施し、田宿川の遊歩道整備案を作成し、遊歩道橋の開通式やベンチの設置、植栽の植樹を共に行いました。

* 現在、小中学校、町内会、NPO、行政などあらゆる地域の組織が川づくりに関わっています。

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

富士市で悪水とヘドロの川として有名だった田宿川は、地元の人たちが40年余りの長き間河川監視や清掃努力を続けた結果、今や富士市を代表する自然環境の見本とも言われる河川となり、最近では小・中学生の学習の場、体験の場、ボランティアの場、大学の研究の場にもなっています。

現在、わき水田宿川委員会が中心となり、地元住民や多数のボランティアの協力を得て、年間6回以上の河川清掃を実施し、清流である湧き水田宿川の環境を守っており、その参加者や団体の数も確実に増えてきております。

また、今年24回目を迎え伝統ある行事として定着した「田宿川たらい流し川祭り」は子供たちが川を愛し、川を守る気持ちを育成する運動の一環として、今後も続けていきたいと思っております。



「田宿川たらい流し川祭り」の様子

協働の経緯

昭和49年～：栄町の青年有志で組織された親睦会「栄親会」により田宿川の清掃活動を開始
 「今泉河川委員会」、「わき水田宿川委員会」と組織名は変更するも田宿川の環境保全、災害防止を目的に年6回以上の清掃活動を継続
 平成8年～：「NPO法人ふじ環境倶楽部」が中心となり「湧き水わくわくプロジェクト」等を通じ行政・市民団体相互のネットワークを構築
 平成13年：流域全体で田宿川を守り育てていくことを目的に、より多くの市民や企業が参加する「田宿川城ヶ塚クラブ」が設立

協働のパターン

スタートから協力型
 相互単独から協力型
 行政または企業主導型
 (県民・NPO協力)
県民・NPO主導型
 (行政または企業協力)

協働の“コツ”

(わき水田宿川委員会)側の“コツ”
 清掃活動だけでは田宿川を本来の姿に戻すことはできないという考えから、子供たちが川に興味を持ち、川で遊べる環境を創り、川を汚さない啓蒙活動を通じて自然環境との共存を図っていきます。

(富士土木事務所)側の“コツ”
 わき水田宿川委員会や関係する団体との対話を大切にするとともに、行政として可能な限り地域の活動に協力するよう心がけています

協働の成果と今後の展開

- ・とにかく川がきれいになりました。
- ・地域の子どもたちと一緒に、これからの田宿川の姿を考えています。
- ・田宿川の美しい水辺空間を保全する取り組みが評価され平成20年度の景観賞を受賞しました。

更に詳しく知りたい方は・・・
 連絡先



富士土木事務所 企画検査課
 〒416-0906 住所：静岡県富士市本市場 441-1
 電話：0545-65-2794 FAX：0545-65-2270
 メールアドレス：fujido-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

河川

防災・普及・PR

構想計画～設計施工～維持管理

テーマ：川づくり
開始期間：平成9年度～

せと川 瀬戸川

～ 様々な団体をネットワークし、流域文化を創造する活動を行っています ～

事業名：河川改良事業

県民・NPO

企業・学校

行政(市・県)

位置図



焼津市・藤枝市瀬戸川

「取組現場周辺の様子」



「協働のメンバー」

しずおか流域ネットワーク、志太自然ネットワーク、NPO法人里の楽校、水土里ネット大井川、志太エコリエイト、森林組合おおいがわ、社団法人藤枝法人会、瀬戸川de明想望、静岡県島田土木事務所、瀬戸川朝比奈川非出資漁業協同組合、瀬戸川を愛する会、ナチュラル、大井川流域ネットワーク

協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

流域に多くの自然と文化を育んでくれた川は、近年の都市化や生活様式の変化に伴い荒廃の傾向にあり、人々の意識も川から離れようとしています。

自然との共生から生まれた文化は、地域の連帯を回復させる遺産であると考え、行政区を越えて、河川を中心とした地域が一丸となって取り組み、瀬戸川流域の明日を考えあうため、「瀬戸川流域自然と文化フォーラム」(略して『瀬戸川フォーラム』と称する)を結成しました。

「こんな協働やってます」(活動概要)

- * 瀬戸川フォーラムは、瀬戸川流域の藤枝市、焼津市を地域単位として活動しています。流域内でふるさと活動を行う様々な団体や行政が、各々の取組や行政区を越えて交流し、情報を交換して流域の望ましい姿を一緒に考えて考える場を創っています。
- * 自然、文化や歴史も流域毎に特色を持ち、それらは互いに深い関わりを持っています。地域固有の自然環境が子ども達の健全な成長にとって重要と考え、流域に暮らす多くの市民にとっての再発見の場を設け保全、振興を図る活動を行っています。
- * 平成10年には、「瀬戸川水系河川整備計画」づくりの観察会やワークショップに参加して、計画づくりに携わり、その後も各地域で整備計画を推進する「川づくり」の支援活動を行っています。
- * 地域づくりで行政と住民との調整・まとめ役や進行役を行って、住民主体の計画づくりのお手伝いをしています。
- * フォーラム会員が志太榛原地域の小中学校に総合学習の講師で出向き「地域の川の歴史文化、環境」について分かりやすく伝えています。
- * 子ども達の参加する地域づくりを支援する取組を行っています。交流通貨「エコマネーどんぐり」

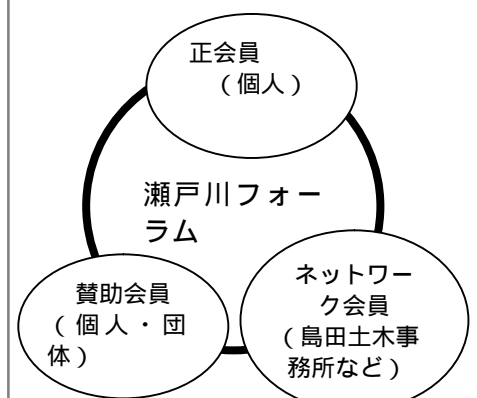


第10回せと川フォーラム(5月5日)
藤枝市生涯学習センター(藤枝市音羽町)にて



せと川フォーラム(5月5日)
ロビー展示状況

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

様々な団体が所属する瀬戸川フォーラムでは、楽しく長く活動していけるように、各団体の活動や立場を尊重し、無理のない活動を実践していく『緩やかなネットワーク』が重要と考えています。

このようなスタンスで、瀬戸川流域を対象に以下の事を目的として活動しています。

1. 流域の自然の保全と文化の振興を図る。
2. 流域を中心に活動する市民の交流をすすめる、流域の望ましい姿を考える。
3. 子供たちの健全な成長にとって重要なふるさとの自然や文化に触れる環境や機会を設ける。

協働の経緯

- ・平成 10 年 瀬戸川フォーラム開催
- ・平成 15 年 河川・海岸統一美化運動- 瀬戸川清掃事業参加
- ・平成 20 年 せと川フォーラム 10 周年記念シンポジウム
- ・平成 21、22 年 「瀬戸川の元井戸」(昔の生活用水の源)「野仏マップ」(瀬戸川沿いのお地蔵さん)などのパンフレット作成による情報発信。
- ・平成 22 年 藤枝市主催「瀬戸川こもれびの道」事業への参加(堤防天端の歩行者天国化によるネットワーク整備)

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO 協力)

県民・NPO 主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(瀬戸川フォーラム)側の“コツ”

活動の際には、参加者個人や団体の役割や立場を尊重し、無理のないスケジュール、活動内容とする。

(島田土木事務所)側の“コツ”

流域住民が川の存在を身近に感じ、その魅力を再発見できるよう、情報の提供や交流の場として川が活用されるように協力する。

協働の成果と今後の展開

「今後の期待、希望、夢！」

瀬戸川流域の様々な人、団体、企業、学校の『緩やかなネットワークの環(信頼関係)』を広げ、未来を担う子ども達を育て、地域の活性化の一助となればと考えています。

人とひとのつながりをつくり、様々な主体をつなぐ社会の潤滑油の役割を担う組織となるように活動をしていきたいと思えます。

更に詳しく知りたい方は・・・



「瀬戸川フォーラム」事務局

〒426-0084 静岡県藤枝市寺島 1060-3

TEL : 090-1473-8231 福田

連絡先 静岡県島田土木事務所 企画検査課

TEL : 0547-37-5272 FAX : 0547-37-6183

E-mail : shimada-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

河川

普及・PR

テーマ：川づくり

開始期間：平成17年度～

構想・計画

おおたがわりゅういき 太田川流域

～ 太田川流域のあり方や将来について考える
「この指とまれ」方式のネットワーキング ～

事業名：太田川流域ネットワーキング

「協働のメンバー」

太田川流域で活動している団体、太田川流域自治体、
袋井土木事務所

県民・NPO

企業

行政
(市・県)

位置図



太田川流域

「取組現場周辺の様子」



太田川河口

協働のきっかけ（設立の趣旨）

現在では広域水道や交通の発展による人間活動の広域化により、河川流域という地形や水の流れに基づく概念が希薄になってきています。

太田川流域は市町村合併により3市1町により構成されることになり、これにより今まで太田川流域という認識を持ちにくかった地域の人々も同じ市町の一員として流域という広がりを感じるようになってきています。このような背景を考えると、われわれはみんなで協力し合い、流域を認識し、流域のあるべき姿について検討する時期に入ってきています。

太田川流域ネットワーキングは、大田川とその流域の望ましい姿をみんなで考え、そのために一歩一歩行動をしていきます。



設立総会 H20.2.20



現地視察 H21.12. 8
倉真川(掛川市)

「こんな協働やってます」(活動概要)

- * 太田川流域ネットワーキングは、太田川流域を活動拠点としている様々な団体が集まって、活動団体、住民、自治体の連携・協働、活動支援、情報交換、や情報共有化を目的としています。地域(流域)のあり方や子供たちの将来について考える「この指とまれ」方式のネットワーキング(交流会)です。
- * 現在、流域ネットワーキングに参加している団体は市民団体16団体と流域3市1町です。
- * 現在の活動は、参加団体相互の情報交換・連携・交流を目的とした集まり(例会)と現地視察です。
- * また、9月に太田川河川敷で開催される川人祭には、太田川流域ネットワーキングとして参加し、各団体の活動内容の提示や、参加団体による環境にやさしい製品の紹介やカヌー体験を行っています。

協働の関係図

太田川流域ネットワーキング
参加団体



掛川市・磐田市
袋井市・森町
袋井土木

太田川流域
のあるべき
姿を考える

“地域づくり”の現場から(インタビュー)

第6回川人祭 (H22.9.12)より



展示ブース入口 活動内容の展示 カヌー体験

【参加団体から】

他の団体の活動状況を聞くことができ、よい刺激を受けています。

また、各々の団体が抱えている問題についても、話し合える場になっています。

【県・市町から】

河川や防災など最近の話題についての情報提供と意見交換ができる場になっています。



協働の経緯

平成 17 年 8 月 太田川流域ネットワーク準備会を発足。
以後、設立までに 20 回にわたる準備会を開催しました。

平成 20 年 2 月 太田川流域ネットワーク設立
年 4 回程度の例会や現場見学などを開催しています。

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO 協力)

県民・NPO 主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(流域ネットワーク参加団体)側の“コツ”
例会の活動状況報告では、他の参加団体が興味を持って質問をしてくるような話題を提供します。

(袋井土木事務所)側の“コツ”
流域ネットワークの主役は流域内で活動している各団体の皆さんです。土木事務所は例会や見学会など“きっかけ”をつくる役に徹しています。

協働の成果と今後の展開

太田川流域ネットワークは太田川流域で活動する団体の交流の場です。ネットワークへの参加が各々の団体活動への刺激や問題解決のヒントになれば幸いです。

太田川流域での情報を発信している太田川情報編集局との連携を強化し、幅広く太田川流域の魅力を伝えていきたいと思ひます。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先 袋井土木事務所 河川改良課 (太田川流域ネットワーク事務局)

〒437-0042 袋井市山名町 2-1

電話 0538-42-3289 FAX 番号 0538-42-0919

メールアドレス fukudo-kasen@pref.shizuoka.lg.jp

河川

普及・PR

計画 ~ 維持管理

開始期間:平成 20 年度 ~

県民・NPO

企業

行政(市・県)

おおいがわ

大井川みなりパーク

~ 地域住民により河川公園の計画づくりと
維持管理のための組織が発足 ~

事業名:一級河川大井川 河川海岸環境整備事業

「協働のメンバー」: みなりパーク委員会、身成第一町内会、
島田市、静岡県島田土木事務所

位置図

島田市川根町身成



「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

川根地域の玄関口に当たる島田市川根町の身成地区では、以前は大井川の河畔に雑木が生い茂り、目に余る状況となっていたため、地域から河川環境の改善を要望する声が上がりました。

これを受けて県で環境整備を行なう方針を決定しましたが、具体的な計画の内容については、利用者である地域の意向や維持管理の方法などを考慮して検討する必要があることから、地域住民と市と県の、3者の協働で策定することとしました。

なお、計画策定後は、みんなで計画した河川公園(多目的広場やクロスカントリーコース)を、“みなりパーク”と命名し、地元組織“みなりパーク委員会”を発足させて、現在は、今後の維持管理などを検討しています。



ワークショップのようす

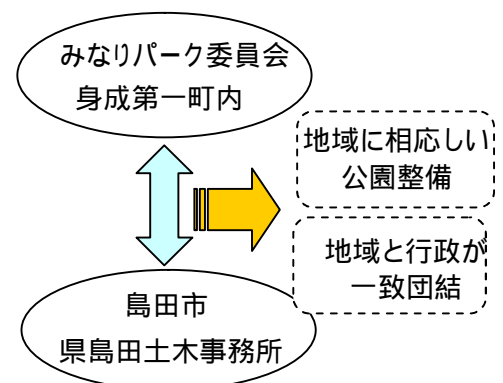


みんなでDIY!
手作りで樹名板やテーブルベンチを製作

「こんな協働やってます」(活動概要)

- * 河川公園計画については、ワークショップでより多くの意見を集約し、全体計画を策定しました。
- * 計画策定後には、ワークショップメンバーと地元町内会役員で構成する組織「みなりパーク委員会」を発足させ、公園の維持管理や利活用について検討していくことになりました。同委員会の活動実績としては、これまでに、多目的広場完成の記念植樹、手作りの樹名板、ケヤキの廃材を活用したテーブルとベンチの製作を行なっています。
- * 公園全体の整備はまだ途中ですが、既に完成した施設については、同委員会や町内会が、リバーフレンドシップ制度を活用しながら維持管理にも参画していく予定です。

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

Aさん)最初は、ワークショップの参加者にも何をどうしてよいか分からず戸惑いがありましたが、だんだん計画が見えてくるにつれて、「地域のために良いものができてほしい」という想いが出てきました。

Bさん)普段は関わりの少なかった土木事務所や市の職員ともふれあう機会が増え、地域住民と行政が一体となって川根地区を作り上げていくという雰囲気になってきました。

Cさん)少子高齢化が進む中で、若い世代に取組を引継ぎ、活動を続けていけるようにすることが大きな課題だと思います。



「みなりパーク」多目的広場
完成記念植樹会 記念写真

協働の経緯

平成 20 年 12 月 ~ 平成 22 年 1 月	計画策定のためのワークショップを開始(計 4 回開催) 大井川(身成地区)河川環境整備計画が完成 公園の利活用と維持管理を検討する地元組織「みなりパーク委員会」が発足
平成 22 年 3 月 ~	「みなりパーク委員会」活動開始 先進地視察(山梨県、静岡市内) 組織体制づくりの検討など、計 5 回の委員会を開催
平成 23 年 3 月 平成 23 年 7 月	みなりパーク多目的広場の完成(記念植樹会を開催) みなりパーク多目的広場のテーブルとベンチを手作りで製作

協働のパターン

- スタートから協力型
- 相互単独から協力型
- 行政または企業主導型
(県民・NPO 協力)**
- 県民・NPO 主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(みなりパーク委員会)側の“コツ”

新たな委員会組織を作っていく上で、なるべく地域住民に負担が掛からないように、既に出てきている町内会の組織を活用することにしました。

参加者を多く集めるため、手作りの施設製作会など、みんなで参加し達成感があるようなイベントを開催しました。

(島田土木事務所・島田市)側の“コツ”

できるだけ多くの方々に、事業について興味を感じてもらえるよう、他の先進地を視察するイベントを企画しました。

また、活動されている地元の方々の様子を広報し、地域の PR にもなるよう、活動内容をニュースレターにして配布したり、新聞やラジオ等でも紹介していただきました。

協働の成果と今後の展開

- ▶ 手作りのテーブルベンチ製作では、地域の方々の団結力がすばらしく、感激しました。この力が地域の活性化に繋がっていくよう、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えています。
- ▶ 今後の展開としては、公園の整備に合わせて維持管理の体制を整えるとともに、地域が活性化するような効果的な公園の利活用方法を検討して行きます。



地域の方々による草刈のようす

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先

島田土木事務所 川根支所
〒428-0104 静岡県島田市川根町家山 1313-4
TEL : 0547-53-3133 FAX : 0547-53-4037
E-mail : shimada-kawane@pref.shizuoka.lg.jp

河川

普及・PR

構想・計画

テーマ：水辺づくり

開始期間：平成 17 年度～

県民・NPO

企業・学校

行政(市・県)

さなるこ じょうか 佐鳴湖・浄化

～ 市民の力で、きれいな佐鳴湖を取り戻す ～

事業名：佐鳴湖浄化対策

「協働のメンバー」

市民団体、自治会、小中学校、高校、大学、市内企業、漁協、お茶生産農家、浜松市、西部農林事務所、浜松土木事務所

協働のきっかけ（地域の課題）・取りかかり

佐鳴湖は、流域の急激な市街化によって水質の汚濁負荷が増加したことに加え、汚れが集まりやすい地形的な特徴を持っていることから、水質の悪化が著しくなり、「全国湖沼水質ワースト1」の汚名で、全国的に有名となってしまいました。

そこで悪化した水環境から佐鳴湖を甦らそうと、市民と行政が一体となって、さまざまな浄化対策に取り組んでおり、現在、水質は徐々に改善の傾向にあります。（平成 21 年度はワースト 5 から外れています。）

佐鳴湖の水質改善は、水環境と深い関わりを有する流域の住む市民が、汚れの原因や必要な対策などについて知り、個人でも出来ることを実践することが非常に意義のあることとしています。これは、佐鳴湖での取り組みの特徴のひとつでもあります。

そこで、市民が直接、水質浄化に関わることが出来る機会となる湖畔に生育するヨシを刈る作業を、関係者との協働により継続して実施しています。

「こんな協働やってます」(活動概要)

佐鳴湖の湖畔では、ヨシが繁茂する風景が見られます。ヨシは佐鳴湖の湖水が汚れる原因となる「窒素・リン」を吸収して大きくなる特長があります。成長したヨシが枯れて湖内で朽ちると、ヨシにより吸収された「窒素・リン」が湖水に戻ってしまいます。そのため、ヨシを刈り取って持ち出すことにより、佐鳴湖から「窒素・リン」を取り除くことを期待するものです。

このヨシの刈り取り作業には、市民をはじめ、学校、漁協、浜松市などのさまざまな団体が参加しています。また、刈り取ったヨシは、お茶生産農家が茶畑の敷きワラの代用として活用するよう引き取ってもらい、ここでも協働の輪が広がっています。

位置図



「取組現場周辺の様子」



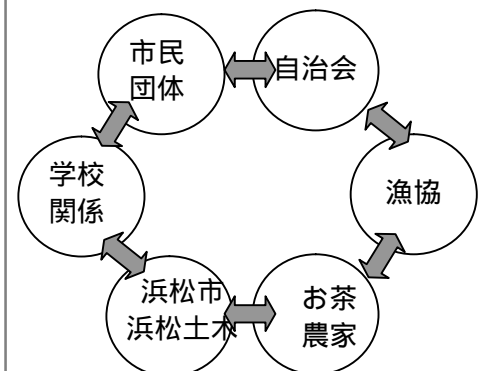
『ヨシ刈りの様子』

今年は一**般市民**約 **300 名**が参加してヨシを刈りました。



『お茶農家に刈り取ったヨシを渡している様子』
刈り取ったヨシは、**お茶農家の敷きワラ**として**有効活用**を図っており、今年もヨシ刈りイベントで出たヨシ **100%**を**再利用**。

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

【平成 22 年 11 月 4 日 佐鳴台小学校と協働によるヨシ刈り】



“ヨシ刈り”に参加した児童や先生方の声

自分の活動が佐鳴湖をきれいにすることにつながってうれしい

ヨシを刈ったらゴミがたくさん出てきた。自分たちはゴミを捨てないようにしたい

生徒はヨシ刈りを非常に楽しみにしている。来年以降も継続したい(先生)

協働の経緯

- ・平成 13 年度 浄化対策について検討し、行動計画を策定することを目的に、学識者、市民代表者、静岡県及び浜松市で構成する「地域協議会」を設立
- ・平成 16 年 5 月 市民ができる行動を市民の視点から検討することを目的に、佐鳴湖で活動している団体や学校、流域自治体等で構成する「佐鳴湖ネットワーク会議」が設立(H22.3に主な機能を地域協議会に移し発展的解散)
- ・平成 17 年秋～平成 22 年秋 ヨシ刈りイベント(年 2～3 回)
主催：佐鳴湖ネットワーク会議(現在、地域協議会)・ライオンズクラブ・佐鳴台小学校

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO 協力)

県民・NPO 主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(学校)側の“コツ”

環境学習の一環として学校が授業のカリキュラムに「佐鳴湖」を教材とした校外学習を組み込んでおり、5 年生が水質実験やヨシ刈りなどを行う。学校がヨシ刈り用の鎌を購入。

(浜松土木事務所)側の“コツ”

ヨシ刈りを行う前に「佐鳴湖が汚れた原因」や「ヨシ刈りの意義」「各自が佐鳴湖のためにできること」の説明を行い、佐鳴湖浄化の取り組みが広がる仕掛けを心がけている。

協働の成果と今後の展開

- ・多くの市民が“ヨシ刈り”に参加することで、「自分たちの佐鳴湖」を大事にしようという機運が高まっている。
- ・“ヨシ刈り”イベントに参加した住民は、その他の佐鳴湖を舞台とするさまざまな取り組み(県が実施する水質調査等)にも関心を持つようになり、人的ネットワークが広がっている。
- ・刈ったヨシの有効利用により、処分に関わる費用が削減できた。
- ・今後とも継続した取り組みは必要
- ・市民団体の中で、ヨシ刈りのリーダーを養成することで、より市民が主体的となった取り組みとなっていくことが望ましい

更に詳しく知りたい方は・・・

連絡先 浜松土木事務所 企画検査課

〒430-0929 浜松市中区中央 1 丁目 12 番 1 号

電話 053-458-7266 FAX 053-458-7193

e-mail: hamado-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp



海岸

普及・PR

計画 ~ 維持管理

テーマ：海辺づくり

開始期間：平成 18 年度 ~

県民・NPO

企業

行政(市・県)

しずおかかいがん

静岡海岸 (静岡・海辺づくりの会)

~ 出会い・発見・ふれあいの海辺 ~

事業名：静岡海岸における自然環境保全活動

「協働のメンバー」(静岡・海辺づくりの会)

静岡海岸に隣接する大里東学区自治会連合会、中島学区自治会連合会のほか、清水漁協協働組合用宗支所、安倍川骨材事業協同組合、静岡市農協高松支店、中島中学校、静岡土木事務所、静岡市などに所属する個人会員 68、団体会員 16、計 84 名(平成 22 年 10 月 1 日現在)

位置図



「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

平成 11 年度の海岸法の一部改正により、これまでの災害からの海岸の「防護」に加え、自然環境の保全・回復を焦点にした「環境」と、海岸を上手に利用するための管理に焦点をあてた「利用」の 2 つの目的が追加されたことに伴い、県が「海辺づくり会議」の立ち上げを提案したのが、「きっかけ」です。

静岡海岸の海辺に隣接する防風林、自転車道、国道 150 号沿いには、ゴミや放置車両などが所々に散乱し、観光・文化都市を目指す静岡市の表海岸としては美観上あまり思わしくない状況にありました。一方、安倍川河口の駿河区中島、西島、下島、高松にかけての海辺は、砂浜が徐々に回復し、その広がってきた砂浜を追うようにして海浜植物が芽吹き、静かに自然が蘇ってきました。

そこで、私たち「静岡・海辺づくりの会」は、こうした現状を踏まえて、安倍川河口から大谷川放水路までの 3.4 km の自然環境や海辺の利用について、地域住民や利用者、海岸・道路等の管理者(県・市)が一体となり、協働・連携して、「未来に残る美しい自然」と「人々の集まる海辺づくり」を目指そうと立ち上がったものです。



「海浜植物の保全活動」



「花壇づくり」



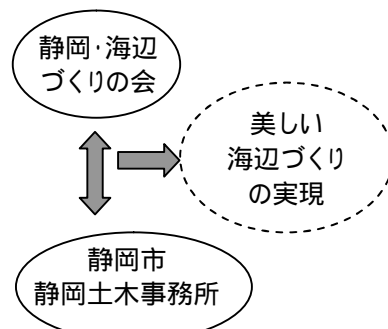
「ごみの分別作業」

「こんな協働やっています」(活動概要)

私たちは静岡海岸という共有空間を活動の舞台として、海岸・道路等の管理者では、手が届き難い部分の「環境美化活動」を中心に行っています。また海岸や海辺の環境・利用に関わる課題を関係当局に提案し、その解決策について一緒になって考え、行動していくことを基本としています。

これまでの活動では、清掃活動、植物・自然観察会、花壇づくりのほか、会報「うみべえ」の発行、パンフレット「静岡海岸の美」未来に残す美しい静岡海岸」の制作など、あくまで地域住民や子どもたちを対象に、啓発活動や情操教育につながるボランティア活動を行っています。

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

【平成 22 年 10 月 20 日(水) 静岡海岸にて】



「しずおか海辺づくりの会」の皆さんとインタビューする「底力組」の五味委員(右)



インタビューの様子



150号沿いのポケットパーク

静岡海岸には、コンクリートの防波堤や消波ブロックなどの人工的な構造物もありますが、侵食された砂浜の回復に伴って、海浜植物など、多くの自然が蘇ってきました。

今年はずいぶん、アカウミガメの産卵が確認されました。このため、メンバー7人が、名古屋港水族館まで、ウミガメの勉強に行っています。

卵は、静岡市が保護し、東海大学海洋科学博物館がふ化することで、88匹の仔ガメを私たちの海岸に放流することができました。放流会では、地元小学校の子どもたちを含め300人が集まり、仔ガメの旅たちを見送りました。子どもたちのためにも、毎年、ウミガメが産卵に訪れるような豊かな海岸を残していきたいと思えます。

また、「海辺づくりの会」では、津波に備えた海岸の防災対策にも取り組んでおります。堤防の階段や防災用サイレンなどのハード面の整備は、行政にお願いしました。ソフト面では、年に1~2度、海岸の清掃活動の際に避難訓練を行っています。

国道150号沿いのポケットパークでは、「ゴミ捨てのない環境にしよう」と手づくりの花壇をつくりましたが、沿道には、いまだにゴミが投げ捨てられており、とても残念です。企業や行政などの力も借りながら、ゴミのない環境づくりができればと思います。

「海辺づくりの会」では、人材や活動資金の不足などの課題を抱えています。役員を支える人材を育成するとともに、助成金・補助金などを有効に活用し、こうした活動を継続していきたいと思っています。活動においては、これまで以上に町内会との連携を強化し、地域のための「環境美化活動」に取り組んでいきたいと考えています。

協働の経緯

- 平成14年 静岡海岸の管理者・県が「海辺づくり」会議の立ち上げを提案(アンケート調査・海岸現地調査・各町内会への説明)
- 平成18年12月19日、県主導で「海辺づくりの会」立ち上げ
- 平成19年8月25日から、「海辺づくりの会」(県民)の主導で、海岸の清掃活動、自然観察会、花壇の管理などに取り組む。
- 平成22年5月17日、アカウミガメの産卵を確認、東海大学、静岡市と協働でウミガメの保護活動に取り組む。

協働のパターン

スタートから協力的型

相互単独から協力的型

行政または企業主導型
(県民・NPO協力)

県民・NPO主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(静岡・海辺づくりの会)側の“コツ”
行政では、手が行き届かない部分の、協働作業について、提案し取り組んでいます。

(静岡土木事務所)側の“コツ”
「海辺づくりの会」との対話を大切にするとともに、行政として可能な限り「海辺づくりの会」に協力するよう心がけています。

協働の成果と今後の展開

- 地域住民の方々に「海辺づくりの会」の存在感が少しずつ伝わり、活動の成果が評価されるようになってきました。
- 人と自然の調和がとれた活動を通して、静岡海岸・大浜海岸を盛りたてていきたいと思えます。
- アカウミガメが産卵できる自然環境が蘇ってきました。こうした自然環境の保全や環境美化活動を通じて“美しい静岡海岸”を、次世代の子どもたちに引き継いでいきたいと思えます。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先 **静岡・海辺づくりの会**

事務局 〒422-8017 静岡市駿河区大谷 3468-1 (古郡方)

電話&FAX 054-238-2127 メール sfuru204@arion.ocn.ne.jp

砂防

防災・普及・PR

計画 ~ 維持管理

テーマ：崖崩れ対策

開始期間：平成 17 年度 ~

県民・NPO

企業

行政
(市・県)

丸子芹が谷町

~ 設計から日常点検まで、住民とともに
取り組むがけ崩れ対策 ~

事業名：砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業

「協働のメンバー」

芹が谷町自治会防災対策委員会、静岡市、静岡土木事務所

位置図

静岡市駿河区
丸子芹が谷町



「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ（地域の課題）・取りかかり

静岡市西部に位置する「丸子芹が谷町」は、恒常的な浸水被害の問題を抱えている地区で、平成 15、16 年の豪雨では、浸水被害と併せて山側斜面の土砂が流出するなどの被害がありました。

こうした水害や土砂災害は、この町の住民が安全・安心して暮らしていくうえで、町が抱える大きな課題となっていました。

そこで、行政が何か対策を立てるのを、待っているのではなく「まず、住民自らできることを始めよう」「長期的な展望を持って、安全・安心で住みやすい“まち”をつくっていこう」と、町内会とは別に「丸子芹が谷町防災対策委員会（現「芹が谷町自治会防災対策委員会」）を組織し、積極的に防災活動を始めました。

行政との協働は、安全・安心な“まちづくり”を実現しようと、平成 17 年度に急傾斜対策事業の“計画づくり”に参加したのが“きっかけ”です。

その後、砂防事業でも行政との協働で、“計画づくり”に参加しています。工事完了後の維持管理についても、町民全体で“楽しく”協働作業に取り組んでいきたいと思っています。



・砂防事業

工専用進入路の位置や付替道路位置について地元の意見を設計に反映



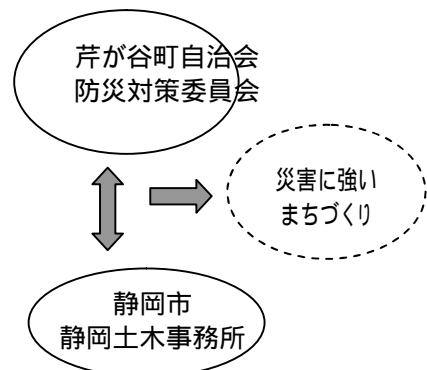
・急傾斜地事業

工事完成後にどのように維持管理していくかを現地で確認。

「こんな協働やっています」(活動概要)

- * 急傾斜地対策及び砂防事業の実施に当たり、防災対策委員会を中心とした地元と静岡県とが、計画・設計段階から工事完成後の維持管理まで協働にて取り組んでいます。
- * 計画にあたり住民・地権者ならではの意見や提案をいただき、設計に反映しています。
- * 住民への説明会は、地元主体で開催し、協働参加者自らが説明する機会も多いです。また、工事現場見学会を実施し、地権者や住民に事業の理解を深めてもらうとともに意見交換をしながら事業を進めており、工事完成後は、地元で日常点検を行っていく予定です。

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

【平成 22 年 10 月 15 日(金) 丸子芹が谷町にて】



「芹が谷町自治会防災対策委員会」の皆さん 七夕豪雨(昭和 49 年 7 月 7 日)の際の 平成 16 年 6 月 30 日の豪雨の様子
とインタビューする「底力組」の五味委員(左) 痕跡を教えてくださいました。 濁流が流れ込んだ農道

丸子芹が谷町は、静岡市の西部に位置する緑深い山々と丸子川に囲まれた自然豊かな閑静な住宅街ですが、浸水被害の問題を抱えています。昭和 49 年の七夕豪雨では、背丈まで浸水し、逃げ送れたお年寄りをボートで救出しました。近年は、山に手が入っておらず、平成 15、16 年の豪雨では、赤い土砂が民家に流出するなどの被害もありました。そこで、「丸子芹が谷町防災対策委員会」を立ち上げ、町内でしか分からない意見や提案を取りまとめ、県・市に提出しました。

この際、県や市がスライドを使うなど、急傾斜地に係る法律的なものを分かりやすく教えてくれたことで、スムーズに事業に取り組むことができました。

行政が擁壁や砂防ダムなどの工事を行い、ハード面の整備は概ね進んできた。今後は、防災訓練や斜面の手入れ、砂防・急傾斜施設の点検や維持管理など、地元ならではのソフト面における対策を進め、「みんなの気持ちを 1 つにして、安全・安心で、なおかつ快適な“まちづくり”を進めていきたい」と思います。

協働の経緯

- ・平成 15 年度 「丸子芹が谷防災対策委員会」立ち上げ
- ・平成 17 年度 丸子芹が谷急傾斜事業の“計画づくり”に参加

協働のパターン

- スタートから協力型
- 相互単独から協力型
- 行政または企業主導型
(県民・NPO 協力)
- 県民・NPO 主導型**
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(丸子芹が谷町防災対策委員会)側の“コツ”
長期的な展望を持って、地域の防災対策に取り組むため、町内会とは別組織で「丸子芹が谷町防災対策委員会」を立ち上げました。

(静岡土木事務所)側の“コツ”
図面では、分かりにくい事業のイメージを、分かりやすく伝えるため、工事中の他の現場で現場見学会を開催するなど、住民や地権者に事業を理解してもらえよう心がけました。

協働の成果と今後の展開

- ・設計から、地域住民が加わり、その提案が反映されたことで、事業への愛着が湧き、満足感が高まりました。
- ・協働を通じて、事業に精通した住民・地権者が育っています。こうした住民や地権者と行政が、連携しながら、日常点検を継続的に行っていきます。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先 **静岡土木事務所工事第 1 課工事第 2 班**
〒422-8031 静岡市駿河区有明町 2-20 054-286-9353 ・ Fax054-286-9343
e-mail/shizudo-kouji@pref.shizuoka.lg.jp

港湾

普及・PR

計画～維持管理

テーマ：市民の憩う公園づくり
開始期間：平成14年度～

県民・NPO

企業

行政(市・県)

たごうらこうりょくち 田子の浦港・緑地

～ 田子の浦港から始まる官民一体となった
協働まちづくりで名所地の復活へ ～

事業名：「田子の浦港を中心としたまちづくり」活動

「協働のメンバー」

NPO 法人みなと・まち育て田子浦、地元区長会、環境整備策定委員会、地区の皆さん、田子の浦港管理事務所

位置図



「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

田子の浦港で長年課題となっている浚渫土砂の処分場として、県は富士海岸への埋立を計画しました。地元と協議した結果、埋立後、上部に緑地公園を整備することで協力を得ることが出来ました。

地元としても、地域の人たちが憩える大きな公園が付近になかったため緑地の整備に対してとても積極的で、平成14年には地元代表者が主体となった環境整備策定委員会(当時は別の名称)が立ち上り、県に提案書を提出しました。委員会と県は、提案書をきっかけに、何度も協議を重ね、いっしょに緑地整備の設計を考え、平成18年度、現地の緑地整備工事に着手しました。平成22年3月末には、完成した区域の一部を供用開始し、維持管理を地元NPOに委託しています。



緑地から富士山を望む

「こんな協働やってます」(活動概要)

* 富士市の海の玄関、田子の浦港は吉原湊の時代から地区と深く関わり合いながら共に発展してきました。

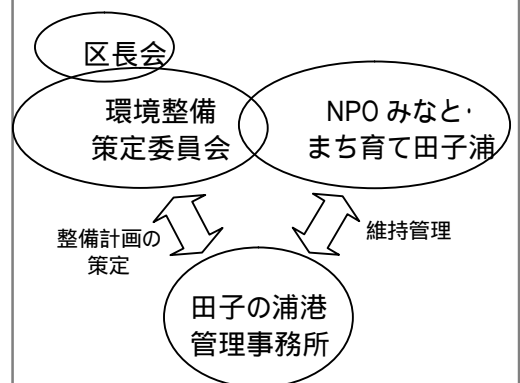
そして、港と海岸「緑地公園」は田子浦区民の新たな夢を実現できる魅力の空間でもあります。この公園の管理を地元が必要とする中、地元区長会を中心とした策定委員会の後押しを受け、NPOは長い準備期間をへてやっと念願の独り立ちをしました。活動の主体を田子の浦港「富士シンボル緑地公園」に置き環境美化活動、青少年健全育成、観光の振興など、新たなまちづくりの創出に取り組む活動を展開しています。

田子の浦港、田子浦海岸等の環境整備策定委員会へ環境整備の意見交換と啓発
緑地公園の整備美化活動
公園の低木剪定・安全パト・ゴミ等の清掃
新たなまちづくり活動の支援
公園管理研修会・黒砂糖づくり・塩づくり



NPOによる草取り作業

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

完成部分が一部開放されて以来、たくさんの方が公園に来るようになりました。

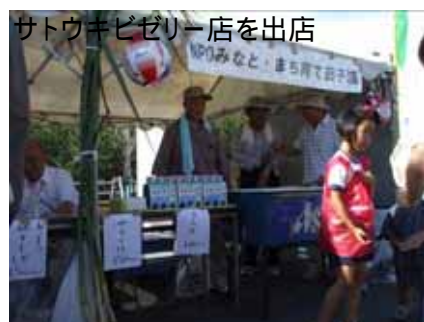
多くの人に使ってもらえると、日々のパトロールや清掃・草刈にもやりがいを感じます。地域に愛されるとてもいい公園なので、完成が待ち望まれます。

(H22.11.24 現地にて)

みなと祭の賑わい



サトウキビゼリー店を出店



草取り作業



サトウキビの苗植え



協働の経緯

平成14年 田子の浦港・田子浦海岸周辺環境整備策定委員会 設立
以降、田子の浦港管理事務所とともに、ワークショップ、事例視察、勉強会等を重ね、整備計画を検討。
平成18年度 緑地整備着手。
平成22年3月末 完成部分を一部供用開始
NPO みなと・まち育て田子浦に緑地の維持管理業務を委託

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO協力)

県民・NPO主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(地元)側の“コツ”

地域の自治会や団体は任期制のため、長期的・継続的にまちづくりに参加することが難しく、また、まちづくりに参加したくてもきっかけのない人も多くいることから、知識や経験、熱意のある多くの人を取り込み、行政と連携しながら田子の浦港や緑地整備を考えていく組織として、NPO「みなと・まち育て田子浦」を設立しました。

(田子の浦港管理事務所)側の“コツ”

行政だけが主体となる事業にならないよう、地元の方と何度も協議を重ね、計画をねりました。
全体の完成まで長期間となるので、少しでも早く広い範囲を使っていただけるよう、完成したところから順次供用開始しています。

協働の成果と今後の展開

- ・美しい富士山と松林を背景に、懐かしい昔の田子浦の香りが漂うサトウキビ栽培を地域住民と地区団体、NPO 会員が楽しみながら行っています。まだ工事中ですが、完成部分は管理がよく行き届いており、富士山と港の360°遮るもののない眺望が楽しめる、安全安心の公園です。地元のニーズを十分に反映しています。
- ・黒砂糖づくり(総勢約200名の賑わい参加)。
- ・地元の夏祭り「田子浦みなと祭り」の開催(来場者数13,000人)

更に詳しく知りたい方は・・・

連絡先 田子の浦港管理事務所

〒417-0015 静岡県富士市鈴川町2番1号

TEL: 0545-33-0498 FAX: 0545-33-100-mail: tago-seibi@pref.shizuoka.lg.jp



港湾

普及・PR

計画 ~ 実践活動

テーマ：港づくり

開始期間：平成 19 年度 ~

県民・NPO

企業

行政(市・県)

しみずこう

清水港・SEA DREAMS PROJECT

~ “美しい清水の海”を後世に ~

事業名：SEA DREAMS PROJECT

「協働のメンバー」

NPO 法人 Be-club、国土交通省中部地方整備局清水港湾事務所、清水港管理局、静岡土木事務所

位置図

静岡市清水区
日の出・三保地区



「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

静岡・清水にとって今後の発展には「港の賑わい」「美しい景観」「人の心」が重要な要素と考えられる。海や港から多くの恩恵を受けているにも関わらず、現状は、砂浜には多くの漂着物が打ち上げられ放置されている一方、「海」や「港」をテーマとしたイベントがまだ少なく、市民の中でも海や港にあまり興味がない人も多い。

そこで「海への感謝の気持ち」「郷土愛」「後世に伝える」ことを目的に海を中心とした文化、生活を伝えていきたいと考え、活動を始めた。



海岸のクリーンアップ(春・夏・秋)



イベントやビーチゲーム

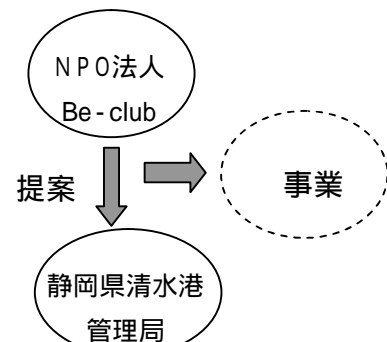
「こんな協働やっています」(活動概要)

清水の海を活動拠点にして“海への感謝の気持ちや郷土愛を後世に伝えること”を目的に、海岸のクリーンアップや体験学習、PR イベント等を、NPO が静岡県清水港管理局に提案するかたちで行っています。

今後も事業活動を通じて、港で活動している行政・企業・市民団体や大学などと協働しながら世界に誇れる美しい港「清水」を創造、情報発信していきたい。

そのためにも「相互の団体とのコミュニケーションの場の提供」と子供達に「思いやり」と「ありがとう」と感謝ができる「心」を、事業を通じて伝えていきたい。

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

【NPO 法人 Be-club 星野副理事長】

“地域づくりの現場から”

私たちが活動を始めたころに比べると市民活動については活発になってきており、行政との“協働事例”も連日の報道などで伝わってきます。しかし、効果、運用の部分ではまだまだ改善すべき点などが山積しています。そういった意味ではもっと話し合う、交流する場の必要性を再認識しています。このあたりを行政の方々にはリードし、継続していく仕組みを構築していただきたいです。

協働の経緯

- 1986 非営利団体としてイベント研究政策集団 Be-club を発足
- 1986 地域交歓会開催(91年まで延べ参加人員1170名 ホテルサンルート清水にて)
- 1992~ 清水みなと祭り参画(現在はみなと祭り実行委員会のおどり委員長を拝命)
(94~98年清水エスパルスステージ担当)
- 1995 event creation Be-club に名称変更
パリ・ダカールラリー参加者支援イベント参画(1年間)
- 1999 マリンフェスタ 参加、清水港開港100周年イベント参加、クリーンアップスタート
- 2000 第15回海の祭典参加
- 2001~ SEA DREAMS 開催
- 2005 SEA DREAMS PROJECT スタート(6月) NPO 法人 Be-club 設立(8月)
「静岡県県民の日地域イベント事業」 夏彩-natsumatsuri-2005 開催(8月)
体験学習による『清水港観光交流促進協議会』委員拝命
- 2006 清水港ぐるっと一周親子探検隊参画 2月
岐阜県瑞浪市立瑞浪中学校 体験学習
- 2008 平成20年度「海の日」式典・海事関係功労者等表彰式にて中部地方整備局長表彰を受賞

協働のパターン

- スタートから協力型
- 相互単独から協力型
- 行政または企業主導型
(県民・NPO 協力)
- 県民・NPO 主導型**
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(NPO)側の“コツ”

行政に頼りがちになり「予算がない」「何もしてくれない」などの言い訳をせず、「継続」「楽しさ」を喜びとし、活動しています。

(行政)側の“コツ”

NPO 側の意思を尊重し、自由に活動していただいています。協力できることについては、可能な限り協力するよう心がけています。

協働の成果と今後の展開

- ・NPO だけでは、想いを行動に移すとき、様々な制約を受けやすく、行政主導では予算や事業の方向性にずれが生じてしまうことがあります。
- ・行政と協働したことで、各関係者との調整や、会場使用のための手続きやゴミ処理等のサポートがあり、事業を円滑に進めることができました。

更に詳しく知りたい方は・・・

連絡先

NPO 法人 Be-club

〒424-0905 静岡県静岡市清水区駒越西2丁目8番4号

TEL : 054-335-7323 FAX : 054-340-1411

E-mail : be-club@vcs.wbs.ne.jp



港湾

普及・PR

維持管理

テーマ：みなとまちづくり
開始期間：平成10年度～

しみずこう ゆう かい 清水港・夢生の会

～ 海・まち・人が織りなす快適空間 ～

事業名：「港湾緑地帯の美化と賑わいづくり」活動

「協働のメンバー」

NPO 法人夢生の会の皆さん、清水港管理局

協働のきっかけ（地域の課題）・取りかかり

私たちは、清水港開港100周年事業として開催された「港づくりワークショップ」をきっかけとして、平成10年、「海・まち・人が織りなす快適空間」の創造を求めるボランティアグループ「夢生(ゆう)の会」を設立しました。当会の名「夢生(ゆう)」は開港100周年を記念して清水マリンパークに埋設されたタイムカプセルオブジェ「ゆう」(夢を生む)に因んでいます。そして平成13年7月には、NPO法人「夢生の会」(代表理事：南典枝)として発足し、現在に至っています。

「こんな協働やっています」(活動概要)

当会の名称が示すとおり、私たちは清水港周辺の「みなとまちづくり」の夢を育みながら、当会の設立当初より、清水マリンパークを中心に「港湾緑地帯の美化と賑わいづくり」活動を行っています。

毎月第三日曜日の午前中、清水マリンパークに集まって、清掃活動、芝刈り、植木の剪定などを行って、「こころよいみなとの環境の創造」に努めています。

加えて、毎日早朝、有志で清掃活動などを行っています。



県民・NPO

企業

行政(市・県)

位置図



「取組現場周辺の様子」

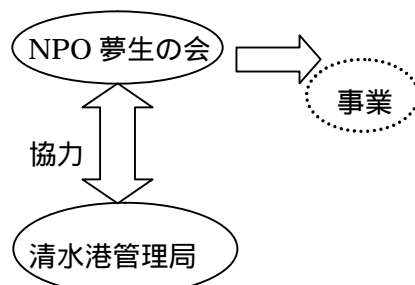


『清水港イボートバザール&フラワーショー』を前に保育園児とイベント会場に花の苗を植栽 (H22.5.17)



台風18号による高潮で歩道に打ち上げられたゴミを清掃しました。(H21.9.20) (魚も打ち揚げられました)

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

【NPO 法人夢生の会 南代表理事】(写真前列右端が南代表理事)

朝早く散歩にやってくる人達と顔見知りになって交流が生まれたり、高齢で直接参加は出来ないけど感謝の気持ちで会費だけ払わせてほしいという人がいたり。日曜には近くの自治体も参加して、活動の輪が広がっています。



これからは、地域の人達や行政と協働して町づくり、港づくりのお手本になることを願いつつ、会員達は毎朝、マリパークで地道な活動を続けています。

作業開始時間はとても早く、早朝ウォーキングや散歩の人たちと同じ時間(早朝 6 時頃)から作業をしています。

今や、夢生の会の活動を知らない人はいないほど、知られるようになってきました。

協働の経緯

平成 10 年 ボランティアグループ「夢生(ゆう)の会」設立
平成 13 年 NPO 法人「夢生の会」設立
平成 21 年 海をきれいにするための一般協力者の奉仕活動表彰
平成 22 年 現在に至る

協働のパターン

スタートから協力型
相互単独から協力型
行政または企業主導型
(県民・NPO 協力)
県民・NPO 主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(NPO)側の“コツ”

型にはまった活動ではなく、各自のライフスタイルに合った活動スタイルで続けています。(活動日に出席できない場合は、自分の都合のよい日に、自分の場所を決め、お花の世話をする、など)

(行政)側の“コツ”

NPO 側の意思を尊重し、自由に活動していただいています。協力できることについては、可能な限り協力するよう心がけています。

協働の成果と今後の展開

活動を始めてから 10 年以上を経て、今では家族そろっての参加者も増えました。次世代の子供達にも、この活動を通じて、地元地域の環境保全、愛(いつく)しむ心を少しでも伝える事が出来れば幸いです。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先

NPO 法人 夢生の会

<http://yuu-no-kai.blogspot.com/>

〒424-0948 静岡県静岡市清水区梅田町 11-7

TEL : 090-7304-7429 FAX : 054-352-1200

E-mail : konan@konan-con.com

港湾

普及・PR

計画～維持管理

テーマ：賑わいの親水広場づくり
開始期間：平成20年度～

県民
NPO

企業
各種団体

行政
(市・県)

焼津新港地区・親水広場

～ 地域と協力しながらすすめる、親水広場の維持管理 ～
事業名：漁港環境整備事業

「協働のメンバー」

地域住民、地元企業、グランドゴルフ愛好家等施設利用者、NPO、各種団体の方々

位置図

焼津市鯛ヶ島地区



「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ（地域の課題）・取りかかり

焼津漁港では、漁業関係者と釣り人の間でトラブルが発生したり、漁港環境整備事業により整備した親水広場（愛称「ふいしゅーな」）が連日多くの皆様に利用してもらい好評である反面、利用者の出したゴミや荒天時に海洋から漂着するゴミが集まるなど施設の維持管理に苦慮していました。

親水広場の計画策定時のワークショップに参加していただいた方々を中心に、施設の維持管理もみんなで協力しあいながらやっていこうと言う声が多く上がったことから、『焼津漁港ポートサポーター制度』を制定し、現在3団体と同意書を交わして認定し、日々の施設の維持管理の一躍を担うまでになりました。

個人でボランティア清掃していただいている人にもポートサポーターに参加していただけるよう検討中です。



清掃活動の様子



稚魚を放流している様子

「こんな協働やっています」(活動概要)

- * 約 2.3ha の広場ですが、行政側の維持管理だけでは行き届かない点が多く、グランドゴルフ愛好家、地元企業、NPO、日釣振などの団体のボランティアによる清掃活動に支えられています。
- * 平成 22 年 11 月には、フィッシングゾーンの海底清掃を行いました。
- * 平成 21 年から地元の幼稚園児に協力してもらいクロダイやメバルの稚魚放流を行っています。

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

清水港や御前崎港では、S O L A S 条約により立入りが制限され、港に釣り人が入れない状況となる中で、焼津漁港の鰯ヶ島地区は、親水広場を中心に計画段階から市民が参加し、施工中に視察もさせていただき、大変喜ばしいかぎりです。

この広場をさらによいものとしていくためにも、利用者のマナーの向上を目指して、色々な活動を続けていきたいと考えています。



日本釣振興会 静岡県支部副支部長 石田正昭

協働の経緯

- ・ 平成14年度 親水広場ワークショップ開催(6回)
- ・ 平成16~20年度 親水広場の整備
- ・ 平成21年度 焼津ポートサポーター制度の制定

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO協力)

県民・NPO主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(焼津漁港ポートサポーター)側の“コツ”

それぞれの団体が、無理のない範囲で協力出来ることをやる。

(行政)側の“コツ”

それぞれの団体の横の連携を図る。

協働の成果と今後の展開

- ・ 陸域清掃では、利用者の方々から温かいお言葉をいただき、励みになりました。
- ・ 海域清掃においても、釣りを楽しむ人の協力もありスムーズに作業が出来ました。
- ・ クロダイやメバルの稚魚放流は、放流する園児たちの笑顔と元気に泳ぎだす魚の姿が印象的でした。
- ・ 今後は、それぞれの団体が協力しあってイベントを開催し、鰯ヶ島地区を盛り上げていきたい。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先 焼津漁港管理事務所 整備課

〒425-0021 静岡県焼津市中港5丁目19番1号

Te1054-628-3126・Fax054-629-6217

e-mail/ yaizu-seibi@pref.shizuoka.lg.jp

港湾 普及・PR

計画～維持管理

テーマ:公園づくり

開始期間:平成12年度～

県民・NPO

企業

行政(市・県)

おまえざきこう りょくち 御前崎港・緑地

～ 地道な市民活動をきっかけに、
協働でよみがえった緑の公園 ～

事業名:御前崎港緑地(エコパーク)の管理

「協働のメンバー」

御前崎エコクラブ、御前崎港管理事務所

位置図



「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

御前崎市のヤシノキ通りに面する、広さ約2haの御前崎港緑地は、かつて管理が行き届かず樹木や雑草が生い茂り、利用がほとんどない公園でした。

この公園にまさに光を射し込んだのは、市民団体の御前崎エコクラブの皆さん。命のよみがえる憩いの場にしなければと、平成12年度に既に公園内にあったコンクリートの池を土で覆いピオトープに復活させました。

その後、御前崎港管理事務所と協働のワークショップを実施し、公園内を花咲く小道、いのちの森、わくわく広場などにゾーニングし、楽しみながら維持管理を進めてきました。

その結果、明るく安全な手づくりの公園に生まれ変わりました。



廃土を利用した花壇づくり



灯台まつりで貝殻に多肉植物の植栽を指導

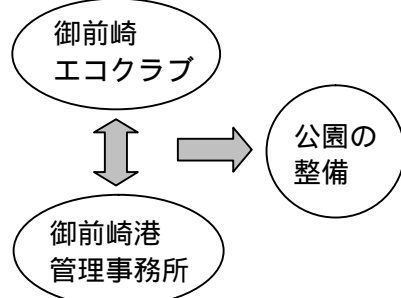


エコパークまつり「どんぶち染め」体験教室

「こんな協働やってます」(活動概要)

- * 住民の憩える場、児童等への社会教育の場を創出することを目的に、御前崎エコクラブの皆様がボランティアで公園内のデザインや樹木の剪定、除草、植樹、植栽などを、この地域ならではの感性で実施しています。
- * 一方、御前崎港管理事務所では、御前崎エコクラブの皆様では実施が難しい剪定した樹木の処分や植樹、トイレ、看板、藤棚等の施設の設置などを行っています。
- * また、事務所広報誌「海風」にエコパーク便りのコーナーを設け、エコクラブの日々の活動や公園内の花や樹木などを紹介しています。
- * 御前崎エコクラブ主催で、エコパークにおいて、染物や植栽などの体験学習を主としたエコパークまつりを行っています。
- * そのほか、あじさい祭りを行ったり、灯台まつりに参加したりしています
- * 最近では、エコパークに咲く四季の花や蝶を写真に撮り、公園内のあずまやに手づくりの「花小屋ギャラリー」を設置して展示を始めました。

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

- ・近頃、公園に蝶やミツバチがたくさんいることに気づきました。周りの人から生態系を教えてくださいなど、日々の活動に深まりが出てきました。これまでは草刈りばかりに一生懸命でしたが、余裕が出来てきたのかなと思います。
- ・機会があって、こどもの国を見に行ってきました。よそをたくさん見ることによって、客観的にエコパークを眺めることができるようになりました。そこで見聞きしたことを持ち帰ることによって、自分たちの活動に広がりを見せています。
- ・最近、自分たちが行っていることについて、信念から自信に変わりました。長く続けてきたからこそ見えてきたのではないかと感じています。
- ・エコパークは、とても気持ちよい公園です。ハンモックに揺られながら富士山を見ることが出来ます。子供たちもみんなで遊びに来てくれます。近くのお年寄りの方たちも、公園に来て癒されると言ってくれます。公園を散歩すれば病気にもならないかもしれません。
- ・どんぶち染めや多肉植物の植栽の収益で公園内に小路をつくり砂利を入れ、楽しい遊歩道がたくさん出来ました。
- ・公園に来た人が自由に書ける「一言ノート」を置きました。いろいろなことを書いてくれます。みんなで楽しみにしていて、これからも良い交流の場になれそうです。
- ・自然のものが自然に生きている、そんなすばらしい公園です。もっともっと情報発信できたらいいなと思っています。

協働の経緯

- ・平成 10 年 4 月、御前崎エコクラブが発足
- ・平成 12 年、御前崎港の公園内にあった池をビオトープに整備
- ・平成 14 年、事務所と協働のワークショップを開催
- ・平成 18 年 2 月、静岡県コミュニティづくり推進協議会優良賞を受賞
- ・平成 18 年 6 月、御前崎土木事務所(当時)長から感謝状を授与
- ・平成 18 年 7 月、国土交通省中部地方整備局長から表彰状を授与
- ・平成 20 年、地域交流プロジェクト[元気発見団!御前崎]に参画

協働のパターン

- スタートから協力型
- 相互単独から協力型
- 行政または企業主導型
(県民・NPO協力)
- 県民・NPO主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(御前崎エコクラブ)側の“コツ”

- ・自分たちのできる範囲で行う。
- ・あなたこなたにありがとうの言葉を忘れずに。
- ・皆でやろうという地域づくりが大切。
- ・その人が持っているものを持ち寄って、皆で創っていくのが協働。
- ・会員一人一人のレベルアップが長続きのもと。

(御前崎港管理事務所)側の“コツ”

- ・それぞれができることを持ち寄って、アイデアを出し合い、より良いものを創っていく。
- ・地域住民の方と話し合いを行い、思いを一つにする。

協働の成果と今後の展開

- ・明るく安全な公園となり、遠くからも多くの人に来てくれるようになりました。
- ・他の団体とも一緒に活動できるようになりました。
- ・クヌギなど、実のなる樹木が手間をかけなくても自然に増えていくようになりました。
- ・これからも自分や周りを信じて、前向きに工夫し、深く楽しく実りあるエコパークにしていきたいと思っています。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先

御前崎港管理事務所整備課

〒421-0603 静岡県御前崎市港 6129-1

電話 0548-63-4236 FAX0548-63-2173

メールアドレス omaezaki-kouwan@pref.shizuoka.lg.jp

HP アドレス <http://doboku.pref.shizuoka.jp/desaki2/omaezaki/>

空港

普及・PR

維持管理

テーマ：里山づくり

開始期間：平成12年度～

県民・NPO

企業

行政(市・県)

しずおかくうこう はいばらさと かい 静岡空港・榛原里やまの会

～ 静岡空港と共存する里山環境の整備と
里山の恵みを体験する ～

事業名：静岡空港 空港周囲部活用事業

位置図



「取組現場周辺の様子」



「協働のメンバー」

NPO法人榛原里やまの会、静岡空港管理事務所(島田支局)

協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

昔、ここ榛原の地は緑豊かな手入れの行き届いた美しい里山でありました。しかし時代の流れとともに人々の生活は変化し、里山は放置され荒廃が進んでしまいました。

そこへ空港が建設されることが決まり、さらにこの地域の自然が破壊されるのではないかとこの危惧から有志が集い「里山を守り育てる会」が立ち上げられました。これが母体となり「榛原里山の会」が結成され、里山環境を保全する活動を行うようになりました。

一方、県では、空港周囲部の森林などを貴重動植物の生息環境となるよう保全し、さらに失われる水辺環境の代償として、残された谷などを豊かなビオトープとして復元をするなど、空港建設にあたり環境に配慮した取り組みを行うことになっていました。

こうして双方の思いが一致し、NPO法人「榛原里やまの会」は県と協働して環境保全活動を行うことになりました。



ビオトープ観察会とクリーンウォーク体験



地元の材料を使用した
ミニ門松・正月飾りづくり

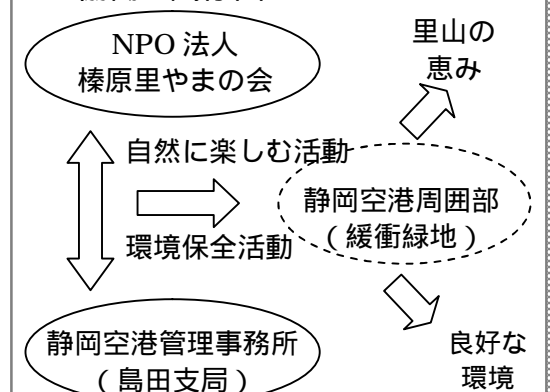
「こんな協働やっています」(活動概要)

里山の草刈り、竹林間伐、ホタル生息環境の整備、自然観察会の開催など、行政や地元小学校とともに活動を行ってきました。

法人化後は「ふるさと雇用事業」を活用し、ビオトープの管理作業や森林整備などにも取り組みました。

また、竹林整備にあわせたタケノコ狩り、ホタル観察会、正月飾り・門松づくり、シイタケ菌打ち体験、ミカン狩り、竹細工・ツル細工づくりなど、季節ごとに楽しめる活動も行っています。

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)



地域の里山を昔の美しい姿に戻したい、という想いから里山を保全する活動を始めました。その中で先人の自然とのかかわりや努力を知り、郷土の歴史を学ぶことでこれまで目に見えていなかったものを再発見することができました。

活動資金や人材育成、活動の安全対策など課題もありますが、引き続き、行政や地元 坂部区、土地改良区などと協力をして、活動を継続していきたいと考えています。

今後は、こどもたちの体験活動の充実と、現在主に活動している坂部地区以外でも(出張)活動を行い、里山環境保全への理解を広めていきたいと思いを。

協働の経緯

平成 11 年 4 月 榛原の里山を守り育てるための勉強会や会員募集を行う
平成 12 年 5 月 任意団体「榛原里山の会」を設立する
里山を守る活動を始める
平成 21 年 3 月 NPO 法人「榛原里やまの会」設立総会を開催する
平成 21 年 8 月 NPO 法人「榛原里やまの会」設立登記する
平成 21 年 9 月 空港周囲部活用事業を受託する

協働のパターン

スタートから協力 型
相互単独から協力 型
行政または企業主導 型
(県民・NPO 協力)
県民・NPO 主導 型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(榛原里やまの会)側の“コツ”

1 団体では困難な活動も、地域内のほかの団体や地元 坂部区や土地改良区などとも協力し、助け合うことで継続していくことができました。もちろん活動には家族の協力も必要でした。

(空港管理事務所島田支局)側の“コツ”

榛原里やまの会とは密に連絡を取り合い、行政としてできることは、協力していきたい。

協働の成果と今後の展開

- ・里山保全活動の輪が広がり、多くの地域住民の参加を得るようになりました。
- ・ホテルの舞う姿、美しい竹林など、良好な里山環境が戻りつつあります。
- ・これからも里山環境を保全する活動を続け、自然の大切さ、偉大さを実感する喜びを多くの人と分かち合い、次世代に引き継いでいきたいと考えています。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先 NPO法人榛原里やまの会
〒421-0412 静岡県牧之原市坂部 687-1
TEL/FAX: 0548-29-0053
静岡空港管理事務所島田支局 工事課
〒427-0019 静岡県島田市道悦 5-7-1
TEL: 0547-37-9001 FAX: 0547-37-9006
E-Mail: airport-kouji@pref.shizuoka.lg.jp

公園

普及・PR

維持管理

テーマ：公園づくり

開始期間：平成 11 年度～

県民・NPO

企業・学校

行政(市・県)

ふじさん くに 富士山こどもの国

～ ボランティア・インストラクターの協力で、
こども達の夢をみんなで育む ～

事業名：「富士山こどもの国」の管理

「協働のメンバー」

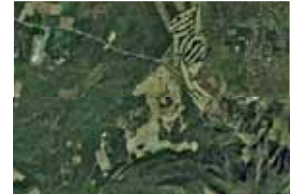
県立富士特別支援学校、こどもの国パートナー、
インストラクター、地域の専門家、富士山こどもの国

位置図

富士市桑崎



「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

こどもの国では、地域との連携をすすめていて、地元の方々と共に、こどもの国を造り上げていく「供創」を進めています。

自分達だけでは出来ない花植え、山野草の管理、竹細工の指導を、そうした目的のもと、地域の知識技能がある方々にお願いをして、現在に至っています。



こどもの国の職員と一緒に、ピオラを植栽

「こんな協働やってます」(活動概要)

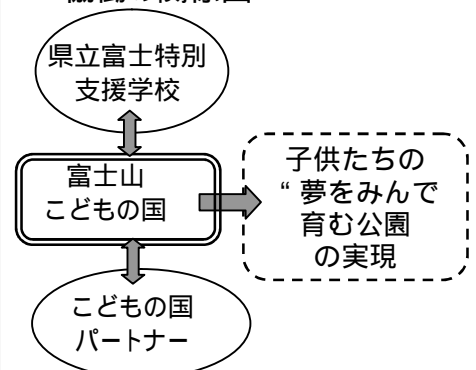
- * 県立富士特別支援学校は、校外学習授業の一環として、春と秋に富士山こどもの国で花の植栽を行っています。
- * 最近では、平成 22 年 10 月 29 日に生徒 17 人、教員 8 人の「はたらき隊」が、こどもの国街の広場にあるプランターへ、ピオラ 450 株を植栽しました。このプランターは、平成 19 年に、富士特別支援学校の木工班が作った、手作りプランターです。生徒は各班に分かれ、各班に 2 名ずつこどもの国職員が付き添い、植栽のお手伝いをしました。黄色や紫色などの色とりどりの花を植えて街の広場を飾った後は、ジョーロでプランターの花ひとつひとつに、「きれいに育ってね」などと、声をかけながら水をあげました。活動の後、生徒さんは、こどもの国の職員から活動ノートに終了の印を押してもらいました。
- * 富士山こどもの国は、平成 11 年に開園しました。開園当時から、こどもの国のイベント・プログラムに参加、協力したり、園内の作業を手伝うボランティア「こどもの国パートナー」、インストラクターが活躍したりしています。
- * 柏餅作りや餅つきなど、こども達が体験したことのないようなプログラムでお手伝いをしたり、押し花や竹細工などの工作を教えたり、自然観察会を開いたりするなど、こども達の遊びや学びをサポートしています。
- * また、草刈り、山野草の植栽など、裏方でも、こどもの国を支えてもらっています。



インストラクターによる竹細工工房



協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

富士の特別支援学校の花植えは「働き隊」と称する生徒がこどもの国の社員と一緒に慣れていない手つきで花植えに取り組んでいます。植えた花は、冬場、鹿に食べられないようネットを張り、保護しています。山野草の管理では午前中にボランティアの方々が、山野草の管理(草取り、草刈)を終えたあと、一般のお客様と社員を対象とした、観察会を開催していただき、園内に自生している、四季折々の草花を見て、自然に興味を持っていただいております。参加者はまだまだ少ないですが、参加された方はこどもの国の自然に触れて満足している様子でした。

協働の経緯

こどもの国が平成 11 年にオープンして以来、花植え、山野草の管理、竹細工の指導は行っていただいております。1 回にする作業は少ないですが、毎週、毎年地道に行っていくことが長続きするコツだと思います。

今まで続けてきた以上に、今後も地道に続けていきたいと思えます。

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO 協力)

県民・NPO 主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(富士山こどもの国)側の“コツ”

県立富士特別支援学校による植栽の際は、生徒さんが迷わないよう、事前にプランターに土を入れ、脇に花の苗を置いておきます。空き缶で作ったお手製の穴あけ機で位置を決め、ポット苗のピオラを植えます。

当日は、お手伝いをするこどもの国職員全員で出迎え、挨拶をかわし、親近感がわくようにしています。

(富士山こどもの国)側の“コツ”

こども達の疑問質問に答えられるよう、こどもの国パートナーが行う植物観察や昆虫観察などへ、こどもの国職員もこども達に混じって参加し、園内の生き物について教わっています。

山野草の育成のため、パートナーと草刈りの方法を相談したり、苗代を負担するなどパートナーの活動を支援したりしています。

協働の成果と今後の展開

- ・イベントやプログラムの内容に合わせて地域の専門家に講師をお願いしていましたが、19 年度から始めた畑教室、森教室等では、近所の農家の方、地元森林組合に畑作業や森林整備の指導をしていただき、今後もすすめていくつもりであります。

更に詳しく知りたい方は・・・

連絡先 静岡県富士山こどもの国

〒417-0803 住所 富士市桑崎 1015

電話 0545-22-5555 FAX 番号 0545-22-5551

メールアドレス info@kodomo.or.jp

HP アドレス <http://www.kodomo.or.jp>



まちづくり 普及・PR
計画 ~ 維持管理

テーマ: 地区まちづくり
開始期間: 平成19年度~

県民・
NPO

企業

行政
(市・県)

なかみせとお

仲見世通り地区まちづくり計画

~地元住民による地区まちづくり計画~

事業名: 熱海市まちづくり条例による「地区まちづくり計画」

■ 位置図



■ 「取組現場周辺の様子」



■ 「協働のメンバー」

仲見世商店街、仲見世町内会のみなさん、熱海市

● 協働のきっかけ (地域の課題)・取りかかり

仲見世商店街は、駅前広場につながる商店街で、老舗の集まる通りとして、地元や観光客に親しまれてきました。近年、熱海の観光客の減少とともに、商店街の活気は失われつつあります。そこで、活気を取り戻そうと地元町内会の人たちが集まり、平成18年から熱海市まちづくり条例による「仲見世通りまちづくり協議会」を組織しました。



協議会において地区まちづくり計画を策定



通りの看板等を和風なデザインに統一

■ 「こんな協働やっています」(活動概要)

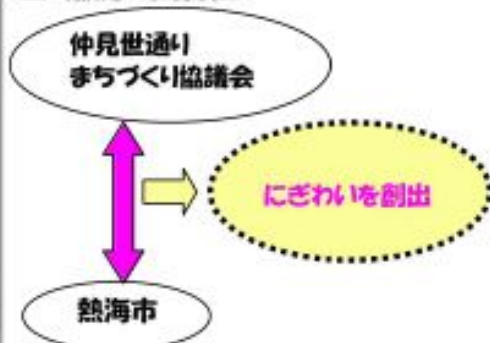
「仲見世通りまちづくり協議会」では、商店街や町内会の地元の方々と中心にまちづくりの専門家からアドバイスを受けながら、一緒に土地利用や建物の意匠等のルールづくりに取組み、平成21年11月に「仲見世通り地区まちづくり計画」として熱海市と協定を結び自主的なまちづくりを進めています。

『湯のまち 熱海 思い出に残る商店街』をスローガンに、商店街の看板の統一やロゴマークの作成、アーケードの改修を行いました。また、県道側からの商店街の入口の看板を改修したりと、地区まちづくり計画に沿って、出来るところから自分たちのまちづくりを進めています。



地区まちづくり計画を市と協定

■ 協働の関係図



● “地域づくり”の現場から(インタビュー)

～ 湯のまち 熱海 思い出に残る商店街 ～



弱者にやさしいまちづくりを目指して、いざ体験！



傾斜を活かして『ながしそうめん』

この『地区まちづくり計画』には仲見世商店街の若い店主さんが多く参加しています。商店街のロゴマークを作成したり、お店の看板を統一したりと、商店街のまちなみを統一することで、観光客がそぞろ歩きをして楽しめる取組みを行っています。

また、「流しそうめん」などのイベントを企画し地域住民や観光客が楽しめるまちづくりにも取り組んでいます。

■協働の経緯

平成18年10月1日	仲見世通りまちづくり協議会設立
平成19年4月1日	協議会を認定
平成19年度～20年度	協議会を開催
平成21年11月4日	熱海市と協定締結

■協働のパターン

- ①スタートから協力型
- ②相互単独から協力型
- ③行政または企業主導型
(県民・NPO協力)
- ④県民・NPO主導型
(行政または企業協力)

■協働の“コツ”

(仲見世通りまちづくり協議会)側の“コツ”

自分たちのめざすまちづくりを自分たちで提案し、区域内の住民が同じ方向を向けるよう取り組んでいます。

(熱海市)側の“コツ”

まちづくり協議会において、専門家の派遣や策定にあたっての手続きについてサポートし、また、市産業振興課商工室と連携を図り、より具体的なまちづくりの検討を行った。

● 協働の成果と今後の展開

- ・地元の住民が主体となって、自分たちのまちづくりのルールを提案し策定したことによって、住民がまちづくりに参加しやすくなった。
- ・まちづくりのルールを策定することで、地元住民のみならず周辺住民もルールを尊重するようになるので、今後のまちづくりにおける住民意識を高めることが期待できる。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先

熱海市役所まちづくり課都市デザイン室
〒413-8550 静岡県熱海市中央町1-1
TEL: 0557-86-6383 FAX: 0557-86-6416
E-mail: machizukuri@city.atami.shizuoka.jp

まちづくり 活性化・PR

計画 ~ 実践活動

テーマ：まちづくり
開始期間：平成15年度～

県民・NPO

企業

行政
(市・県)

まつかわしゅうへんちく

松川周辺地区のまちづくり

～松川・唐人川につながる人々の未来を考えよう～

事業名：「松川周辺地区まちづくり推進協議会」によるまちづくり

「協働のメンバー」

地元住民のみなさん、市内の各種団体、伊東自然歴史案内人会、地元の高校生、市内のまちづくり団体、通りの会、自治会、静岡県熱海土木事務所、伊東市（事務局） など

位置図

伊東市松川周辺地区



「取組現場周辺の様子」



伊東温泉観光・文化施設「東海館」

協働のきっかけ（地域の課題）・取りかかり

かつては伊東の中心地の温泉街として多くの観光客や市民が憩い、集った「松川周辺地区」において、この地区や、更にはこの周辺地区が再び活性化することにより、元気なまちにしていきたいという熱く強い思いのもと、市が策定した“まちづくり基本構想”に基づき、地元住民の有志が「松川周辺地区まちづくり推進協議会」を組織し、事務局を務める市や、地区内にお住まいのみなさん・各種団体などと協働しながら、住民主体のまちづくりの実践活動を進めています。

愛称は、「まつまち会」です！



市内13団体が集結した、「松川おそうじ大合戦！～2010秋の陣～」で集めたゴミの前で。

市民のみなさんから提供を受けた首々の写真を展示した、なつかしの写真展。



「こんな協働やっています」(活動概要)

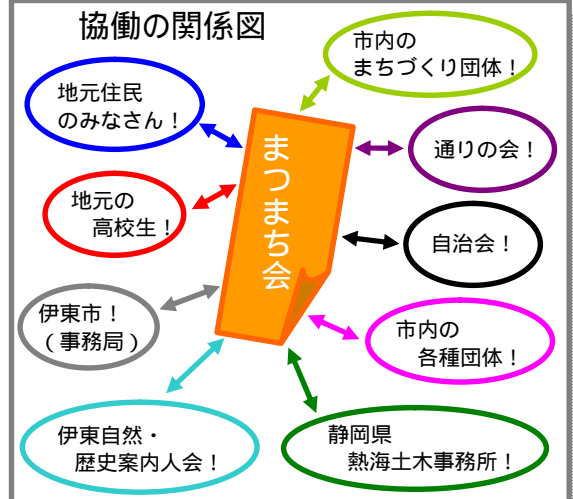
この推進協議会の前身となる、「まちづくり協議会」においてまとめられた『提案報告書』により提案された計画を、“一つ一つ実践に移していこう”ということが活動のコンセプトです。

これまでに実践してきた協働活動は、中心市街地の案内サイン計画づくり、観光動態アンケート調査、松川おそうじ大合戦！、まちづくりシンポジウム、プロジェクトK（勝手に感謝状の贈呈）、街の湯灯小作戦！、なつかしの写真展、松川の親水計画づくり（社会実験）、唐人川の清掃作業、くらしのみちゾーン計画づくりなどが挙げられ、高校生から市内の各種団体との協働を図りながら、まちの活性化を目指した実践活動を、**明るく、激しく、そして楽しく**続けています。



プロジェクトKとして、「勝手に感謝状」を住民のみなさんに贈呈し続けていきます。

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(会員の、つ・ぶ・や・き！)



定例会議にて

それは名案だね！

3万部、折込み中！



チラシの折込み作業にて

作業、大好き！



案内サインの設置作業にて



東部くるまぎ会にて

何を質問してもいいよ！



交通量調査にて

朝6時から夕方6時まで頑張るぞ！

まちあるきにて



夜のまちを探検中！

協働の経緯

- 平成13年 3月 伊東市が「伊東中心市街地まちづくり基本構想」をまとめる。
- 平成13年10月 推進協議会の前身となる「松川周辺地区まちづくり協議会」が発足。
- 平成15年 9月 「松川周辺地区まちづくり協議会」が発展的解散。
- 平成16年 3月 「松川周辺地区まちづくり推進協議会」設立総会開催。

協働のパターン

- スタートから協力型**
- 相互単独から協力型
- 行政または企業主導型 (県民・NPO協力)
- 県民・NPO主導型 (行政または企業協力)

協働の“コツ”

(まつまち会)側の“コツ”

地元住民のみなさんへの働きかけなどの際には、住民のみなさんと行政との橋渡し役として、実践活動が円滑に進むよう努力しています。

また、何事も、事務局(行政)と協議してから実行に移します。

活動が手詰まった時に一部の会員は、伊東温泉ならではの解決法として、共同湯(銭湯)で温泉に浸かりながら考え、話し合っ解決します！

(伊東市)側の“コツ”

報道機関をフルに活用して、活動の様子を取材してもらっています。このことにより、多くの方々に「まつまち会」の存在を知ってもらえるようになってきました。

また、他地区で進められているまちづくり活動の事例や、行政情報などを常に会員に提供することにより、井の中の蛙にならずに、広い視野で活動してもらえよう心掛けています。

協働の成果と今後の展開

これまで、いろいろな協働のかたちを進めてきましたが、今後は更に、若く可能性を秘めた大学生との協働、多様なノウハウを持ち合わせている企業との協働、そして未来を担う小学生たちとの協働活動を進めていきたいと考えています。

また、プロジェクトKにより「勝手に感謝状」を贈呈していくことにより、まちづくり活動を一緒に進めていく仲間のみなさんを増やしていきたいと思ひます。

更に詳しく知りたい方は・・・

連絡先 **松川周辺地区まちづくり推進協議会**

【事務局】伊東市都市計画課 まちづくり推進係

〒414-8555 静岡県伊東市大原二丁目1番1号

TEL: 0557-32-1782 FAX: 0557-36-0320

E-mail: toshikei@city.ito.shizuoka.jp



まちづくり

普及・PR

構想・計画

テーマ：観光まちづくり
開始期間：平成20年度～

県民・NPO

企業

行政(市・県)

あたみしちいきかっせいか 熱海市地域活性化プロジェクト オープンカフェ・海上タクシー社会実験

～訪れる人にも住んでいる人にも魅力ある熱海に向けて～
事業名：熱海市地域活性化プロジェクト

「協働のメンバー」

熱海商工会議所、熱海温泉ホテル旅館協同組合、熱海市観光協会、伊豆小型船安全協会熱海支部、大熱海漁業協同組合、(協)熱海建設業協会、(有)マリンレジャーワイジーエム、(株)スパ・マリーナ熱海、NPO atamista、NPO エイミック、和田浜開発協議会、熱海市・熱海土木事務所

位置図



熱海市

「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

熱海土木事務所では、「訪れる人にも、住んでいる人にも魅力ある熱海・伊東」を目指し、職員一体となって“地域づくり”に取り組んでいます。この基本理念の実現に向け、市県が連携し、地域と協働によるまちづくり「地域活性化プロジェクト」を平成20年度に立ち上げ、県市で作成した構想について地域の方々と意見交換を図っています。

平成20年度からは、地域の方々と協働により観光まちづくりを進めています。



熱海海岸オープンカフェ(気分は地中海?)

「こんな協働やっています」(活動概要)

「熱海市地域活性化プロジェクト」は、地域の方々と市・県が協働で、魅力ある『観光まちづくり』に向け、熱海市の活性化についてみんなで「考え」、実現に向け「行動」していく取り組みです。

今回は、地元イベント「オンたま(熱海温泉玉手箱)」の開催に合わせて、魅力ある海岸の実現に向けた第1ステップとして、海からの景観を楽しむ海上タクシーと、テラス式護岸を利用したオープンカフェを社会実験として実施しました。

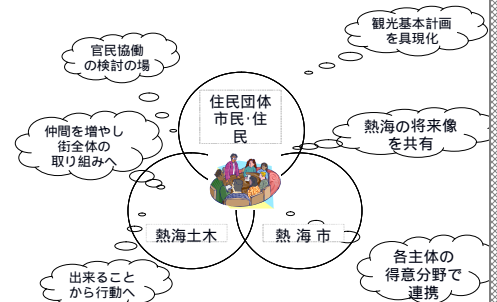
社会実験により、海岸部の有効活用は熱海の魅力向上に不可欠であることを再確認しました。

この成果を新たな施設へ反映・既存施設の活用・地域主体の持続可能な運営体制の構築に役立て、今後も継続的に地域・熱海市・熱海土木が協働で魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。



海上タクシー(10分間のプカールジツク)

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)



【熱海市地域活性化プロジェクト】メンバーの皆さん インタビューに答える熱海市の平井さん

熱海を魅力ある『まち』にするためには、行政と民間団体とが連携しあうことの大事さを痛感しました。行政との垣根を取払い、それぞれがお互いを尊重しながら、自由闊達に意見交換を行うことができました。この取り組みを継続的に進めていきたいと思えます。

協働の経緯

- ・平成 20 年 5 月 27 日
熱海市と合同で「魅力ある地域づくり」研修会を開催
- ・平成 20 年 6 月 1 9 日
地域活性化プロジェクトチームが立ち上がり、観光を生かしたまちづくりの課題について意見交換
- ・平成 20 年 7 月 2 2 日
現地調査 熱海駅～海岸～熱海港・起雲閣のエリアを観光客の視点・身障者の視点でポイント抽出
- ・平成 20 年 9 月 3 0 日
熱海ウォーターフロント整備構想について意見交換し、構想案として集約
- ・平成 21 年 6 月 9 日
第 1 回熱海市地域活性化プロジェクト会議
- ・平成 21 年 6 月 2 9 日
第 1 回ワーキング(ワークショップ)
- ・平成 21 年 10 月 2 3 日～25 日
社会実験(株)第 1 弾)海上タクシーとオープンカフェを実施

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO 協力)

県民・NPO 主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(民間)側の“コツ”

商工会議所・観光協会・熱海の魅力づくりに取り組むNPO等、各団体がそれぞれ進めてきたイベント等の取り組みを、地域活性化プロジェクトを通し連携を図るとともに、利用者の視点から既存の施設の活用や新たな施設の整備に向け行政に対し提案をしている。

(行政)側の“コツ”

地域の特性にあったまちづくりの実現に向けまちづくりに関連する部署により研修会・意見交換を行い魅力ある地域づくりに向け一体で将来像を共有しながら進めていくことを確認した。実現に向け地域の団体といっしょになって継続的なまちづくりに取り組む体制づくりに向け各地域団体に声かけし、「地域活性化プロジェクト」を発展させた。

協働の成果と今後の展開

- ・今回の社会実験は、企画から運営まで地域の方々との協働を進めることで、実際に活躍されている方々のノウハウを活かすことができ、熱海らしさを引き出せる企画となり、多くの方々に魅力ある熱海海岸を楽しんでいただけた。また、現場で、地域の方々との協働で取り組んだことで地域と県・市の信頼関係の構築が図られた。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先 熱海土木事務所 企画検査課

〒413-0016 静岡県熱海市水口町 13-15 TEL : 0557-82-9172 FAX : 0557-82-9110

E-mail : atado-kikkau@pref.shizuoka.lg.jp

農山村

普及・PR

実践活動

テーマ：農山村づくり
開始期間：平成 19 年度～

県民・NPO

大学
高校

行政
(町・県)

いしぶたなだ 石部棚田

～ 企業・大学・高校・NPO など多様な主体の連携で、
日本の原風景・棚田を守り、地域の活性化を～

事業名：一社一村しずおか運動、しずおか棚田・里地くらぶ

「協働のメンバー」

石部地区棚田保全推進委員会、富士常葉大学、松崎高校、松崎小学校、アストラゼネカ(株)、富士錦酒造(株)、(株)平喜、松崎小売酒販組合 他 NPO 棚田ネットワーク、しずおか棚田・里地くらぶ、松崎町、賀茂農林事務所

位置図



「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

賀茂郡松崎町石部地区は、伊豆半島西南部に位置し、農業と漁業と民宿を中心とする自然環境豊かな地区です。

集落の南東斜面地には、江戸時代から棚田での水稲栽培が行われ、最盛期の昭和 30 年代には 18ha で耕作がされましたが、過疎化・高齢化による労働力不足により、その大部分が耕作放棄地化していました。

平成 11 年度、「静岡県棚田等十選」に認定されたことを契機に地域住民が中心となり、約 4ha の棚田を復元、県は農道や交流施設の整備により支援を行いました。平成 14 年には県内初の棚田オーナー制度を導入、オーナーは 100 組を超え、都市との交流活動が活発化、地域の活性化を図っています。

一方、高齢化が進む棚田保全活動への支援として、企業や学校などが棚田保全活動に参加する「一社一村しずおか運動」を展開、協働による棚田保全を図っています。



棚田保全活動支援(棚田オーナー・富士常葉大学)

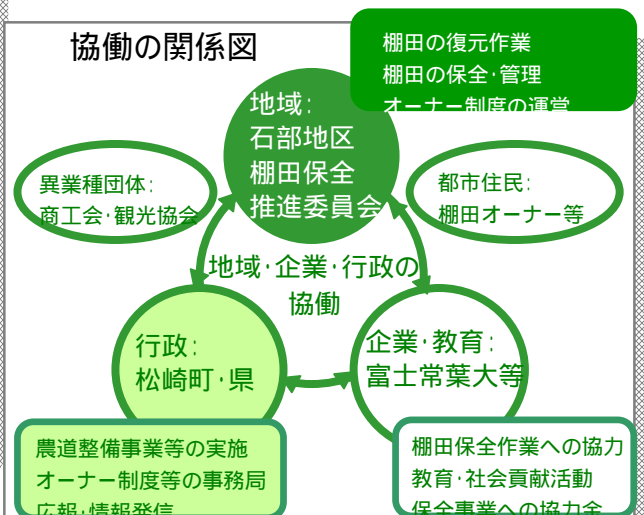


棚田での体験活動(松崎小・棚田百笑くらぶ)

「こんな協働やってます」(活動概要)

- * 石部地区の棚田では、棚田オーナー制度「赤根田村百笑の里」により、都市住民のオーナー・トラストが参加し、棚田保全費用の一部を支援しています。
- * 高齢化が進む棚田保全作業には、富士常葉大学の年数回延べ 300 名を超える学生が、農業体験をとおし棚田保全活動を行ない、農村原風景・棚田を守り、高齢化する農村社会への地域貢献活動を行っています。
- * 静岡県立松崎高校は、同様の活動を総合学習「西豆学」の一環として、毎年 1 年生全員が棚田保全作業に参加します。また、松崎町立松崎小学校は、「棚田百笑くらぶ」で、休日に棚田を活かした様々な体験活動を行っています。
- * 県はこの活動を「一社一村しずおか運動」や「しずおか棚田・里地くらぶ 学校会員」として認定し、県内外に広く情報発信し、農村と様々な主体の協働による活動を促進し、地域の活性化に寄与しています。
- * 富士常葉大学の卒業生 1 名が、松崎町に定住し、棚田保全や地域づくり活動への参加を開始しました。

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)



H21「田舎で働き隊！」隊員 芝村知子さん(富士常葉大卒)

富士常葉大学に通っていたときのボランティア活動と卒業研究がきっかけで、石部の棚田を訪れるようになり、最初の出会いから2年半が経ちました。学生時代、何度か足を運ぶうちに、棚田景観の美しさとは裏腹に疲弊する地域の現状を知り棚田保全への想いが深まりました。約1年前(2009年10月)から「田舎で働き隊！」事業を活用して松崎町へ移り住み、活動を続けています。

石部の棚田は、様々な世代・職種・地域から多くの人が集まります。

富士常葉大学の棚田保全活動

協働メンバーが多岐に渡ることは、石部棚田の保全活動にとって最大の強みだと思います。活動中に出会う方々と、いくつかの活動ブログ「棚田に恋して」見てください！どれも、誰一人欠けても満足いく仕上がりにはなりません。どの仕事でもそうかもしれませんが、棚田での仕事は情熱で人が集まってくるといって特別な気がします。思いは同じでも表現のしかた、できることは百人百様です。お互いの仕事を尊重しあうことができるこの活動で、私は元気をもらっています。これからも、石部棚田を中心に、たくさんの仲間とたくさん笑って楽しく保全活動を続けていきます。

(活動ブログの紹介:<http://ishibu-tanada.com/blog/>、<http://tana1i-ra.jp/>)



全国棚田サミットで宣言

協働の経緯

- ・平成11年度 石部地区棚田保全推進委員会設立、静岡県棚田等十選認定
石部棚田を約3か月、区民総参加・しずおか棚田くらぶの協力により、復田(草刈、伐開、焼却)平成12年 稲植付
- ・平成12~14年度 ふるさと水と土ふれあい事業...農道・交流施設整備
- ・平成14年度 棚田オーナー制度「赤根田村 百笑の里」開村
- ・平成18~20年度 一社一村しずおか運動 アストラゼネカ(株)他5団体認定
- ・平成21~22年度 しずおか棚田・里地くらぶ・学校会員
松崎高校、松崎小学校認定
- ・平成22年度 第16回全国棚田(千枚田)サミット開催

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型

(県民・NPO協力)

県民・NPO主導型

(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(棚田保全委員会、企業・学校)側の“コツ”

- ・地元住民有志が高齢化・過疎化のなか、棚田の保全管理を行っています。不足する労働力、イベント時の対応を区民が一体で取り組みます。
- ・企業や大学には、困っている実情の理解をいただき、できる範囲で、必要な作業の時期等の調整を行い、作業してもらっています。

(松崎町・賀茂農林事務所)側の“コツ”

- ・県や町は、初期のハード整備以外は、補助金等の金銭的支援ではなく、様々な情報ツールを使って、これらの活動の情報発信等を行うことにより、支援を行っています。
- ・基本的に地域でできないことを、相互連絡により支援をしています。(オーナー制事務局、広報・発信など)

協働の成果と今後の展開

- ・平成11年の棚田復田以降、石部地区棚田保全推進委員会、石部区、棚田オーナー、富士常葉大学などの多様な支援団体の協力で、約4haの石部棚田の復田、棚田の維持管理がなされ、駿河湾や富士山・南アルプスを望む美しい棚田が保全されてきました。
- ・これらの活動には、棚田学会賞、しずおか観光大賞、オーライ・ニッポン!大賞などの多くの表彰がされ、平成22年10月には、全国から1,300名を超える参加者を集め、全国棚田サミットが開催されました。
- ・今後は、石部棚田を持続的に維持管理し、美しい景観を守るための体制を再整備していきます。

更に詳しく知りたい方は・・・

連絡先

石部地区棚田保全推進委員会

ホームページ <http://ishibu-tanada.com/> ブログ <http://ishibu-tanada.com/blog/>

賀茂農林事務所 農村整備課

〒415-0016 下田市中531-1 電話 0558-24-2080 FAX 番号 0558-24-2163

メールアドレス kamonou-nouson@pref.shizuoka.lg.jp



農山村

普及・PR

計画 ~ 維持管理

テーマ：農山村づくり
開始期間：平成 20 年度 ~

県民・NPO

大学

行政(市・県)

うきしまちく 浮島地区

~ 農家・非農家(自治会、子ども会、JA、東海大学、NPO 団体)等
様々な団体の連携による環境保全活動との地域活動 ~

事業名：ふじのくに美農里プロジェクト

「協働のメンバー」

沼津市浮島地区の農業者及び自治会を中心に、農家・非農家による「浮島地区環境保全推進会」、沼津市、東部農林事務所

位置図

沼津市浮島地区



「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

専業農家の減少、農業従事者の高齢化が進む中、湛水による営農条件不良により、耕作放棄地が増加。さらに、有害植物や耕作放棄水田へのヨシの繁茂など生態系や景観の悪化も進んできました。

このため、農地の保全、休耕地の活用、用排水の整備、治水対策などの取組が必要となり、農業者だけでなく非農業者も立ち上がり平成 20 年度から、水田及び畑 105ha を対象に、**農地・水・環境保全向上対策**に取り組み、「浮島地区環境保全推進会」を設立しました。地元自治会、JA、近隣の東海大学、NPO 団体との連携による「地域づくり」に取り組んでいます。



JA と連携したひまわりプロジェクト。植栽には 200 名以上の非農業者が参加



農協青年部主催による近隣幼稚園児を対象とした田植え体験



耕作放棄地を利用し、「わんど」を設置。生き物調査を行いました

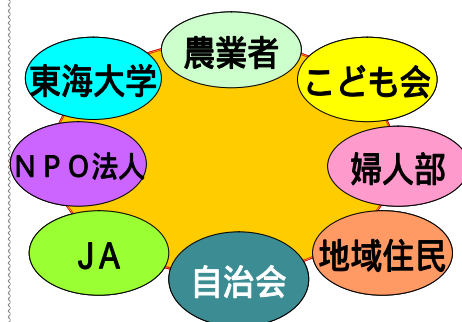
「こんな協働やってます」(活動概要)

地域全体の協働活動として、農業水路の草刈・泥上げ・点検やポンプ小屋の設置、農道の補修・コンクリート舗装の設置等、幅広く行っています。浮島沼の自然を保全する必要性についての再認識を促すとともに、絶滅が心配される動植物の保護活動を進めており、耕作放棄地を活用して「わんど」の整備を行いました。

学校教育等との連携としては、「田植え体験学習」、近隣の小学校への出前講座や東海大学との文化祭での協働作業など多くの学校機関との連携を図り、農業の大切さを次世代に伝えていきます。また東海大学の学生と地域住民とのワークショップにより、地域の良さを再見直し、『地域マップ』を作成。平成 22 年度の東海大学の文化祭で、広く配布されました。現在は、子どもたちの通学路に、電柱アートデザインを検討中です。景観形成活動として、地域一丸となって、水路脇にコスモスや菜の花、彼岸花の植栽を行っているほか、休耕地にはひまわりの植栽を行いました。

NPO 団体も自然保護活動に協力しています。

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

活動組織は、農業者や6つの自治会のほか、こどもクラブ、米創出部会、景観部会、イベント部会等12の部会により構成されています。複数団体に渡る進捗管理のため、毎月1回定例会を開催し、事業計画や実績報告を行って情報共有を図っています。

各団体の取組が、他の団体の参考及び刺激となり、地域における情報の共有が図られています。

今後の取組ですが

美しい農空間や生態系を保全すること

自然にやさしい生活環境を保全すること

農業体験、自然観察活動等による地域の魅力発信を行って行きます。

協働の経緯

- ・平成20年4月10日
「浮島地区環境保全推進会」設立総会
- ・平成20年5月26日
農地・水・環境保全向上対策 協定書締結(調印式)
- ・平成21年11月11日
平成21年度 農地・水・環境保全向上対策関東農政局管内活動組織発表会に静岡代表として活動発表
- ・平成23年1月27日
協働による農山村づくり表彰 特別賞受賞

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO協力)

県民・NPO主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

浮島地区環境保全推進会側の“コツ”

各団体との情報の共有化
活動成果のフィードバック
写真の活用による情報発信
東海大学学生の協力による若い世代の行動力の活用

東海大学側の“コツ”

地域とのコミュニケーションの増進
社会勉強の一環
地域への恩返し的心情

協働の成果と今後の展開

平成21年は地域活動への参加者3,400名強、延べ活動時間は16,535時間となっています。平成22年度は昨年度を上回る結果となりそうです。

各分会や地域ごとの取組も、自発的に行われ始めました。地域住民の意識改革が見られ、各団体連携による相乗効果が図られています。

今後の展開としては、さらに多くの住民に参画してもらい、「住んでよかった浮島・住んでみたい浮島」の実現を目指していきます。

更に詳しく知りたい方は・・・

連絡先



東部農林事務所農村整備課

〒410-0055 住所 沼津市高島本町1-3

電話 055-920-2165 FAX 番号 055-920-2167

メールアドレス tounou-nouson@pref.shizuoka.lg.jp

農山村

普及・PR

計画 ~ 維持管理

テーマ：農山村づくり
開始期間：昭和44年度～

県民・NPO

大学

行政(市・県)

いづつきがせばいりん 伊豆月ヶ瀬梅林

～ 伊豆月ヶ瀬梅組合、自治会、観光協会、旅館組合、日本大学、民間企業等の様々な団体の連携による地域活動 ～

事業名：ふじのくに美農里プロジェクト、一社一村しずおか運動

「協働のメンバー」

伊豆月ヶ瀬梅組合を中心として、自治会、観光協会、旅館組合、日本大学、民間企業、伊豆市、東部農林事務所

位置図

伊豆市月ヶ瀬地区



「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

月ヶ瀬地区でも少子高齢化が進み、若者世代の流出、遊休農地の増大が深刻な問題となっていました。平成13年に現状に危機感を抱いた農事組合法人『伊豆月ヶ瀬梅組合』が、将来を見据えた計画作りをしようと立ち上がりました。

伊豆月ヶ瀬梅組合は、自己所有梅林(6.2ha)で梅を栽培し、生梅を栽培すると共に、加工品を製造・販売を行っています。作業はすべて組合員の協働によるものです。平成16年度～平成22年度に中山間地域総合整備事業『天城湯ヶ島地区』を実施しており、事業は完了しましたが、更なる地域おこしに挑戦しています。



組合員の直営作業により、梅林を囲む鳥獣害防止柵を設置。



伊豆月ヶ瀬梅林内で、スイセンの植栽を実施。50人以上の人が集まり、2年にわたり2万個の球根を植えました。



毎年2月から3月に開催される梅まつりでは、日本大学の学生達も店を出して、祭りを盛り上げます。

「こんな協働やってます」(活動概要)

梅栽培において鳥獣害被害が多々発生していたため、中山間事業の中で鳥獣害防止柵を設置。地域の協働活動により、直営施工を行い、現在梅林外周を柵で囲まれ、梅の栽培に寄与しています。

伊豆月ヶ瀬梅林へまでの集落道、通称『梅ロード』では、地元の子供達による梅の植樹を行いました。

梅林内にて、伊豆市観光協会、旅館組合、地元住民、市、県による協働イベントにより、スイセンの植付イベントを毎年実施しており、梅まつりに花を添えます。

日本大学に梅の加工開発を依頼したことをきっかけに、日本大学の学生との交流が盛んになり、大学生のアイデアの提供や、梅まつりへのイベントの参加等、地域活性化に若い活力が投入されてきています。また、アイドマ企画(株)では月ヶ瀬梅組合のデザインや看板、チラシ依頼をきっかけに、組合のアドバイザー的存在として、地域の活動に支援いただいています。これらの取り組みは、現在一社一村しずおか運動として認定され、外からの支援が大きな活力となっています。

協働の関係図



一社一村しずおか運動

“地域づくり”の現場から(インタビュー)

伊豆月ヶ瀬梅林は、天城連山を正面に見据え一望する、伊豆月ヶ瀬の地に昭和44年、新たに梅を植栽しスタートしました。

平成13年、中長期事業計画を策定した際、『夢語り 実現しよう 梅の里』をキャッチフレーズに地域おこしを本格化させてきました。

現在では、梅の生産だけでなく、加工・販売も行うほか、梅林や活性化施設を拠点に、朝市、体験教室を通し、地域住民だけでなく、都市住民との交流の機会が増えています。

梅林造成後40年を経過し、組合員は殆ど2代目になろうとしています。先輩方の努力に感謝すると共に、一方では、現状をしっかりと見つめながら、更なる大きな夢に向かって、一步一步進んでいきたいと考えています。

協働の経緯

- ・昭和44年 構造改善事業により梅の植栽
- ・昭和47年 農事組合法人を設立
- ・昭和59年 観光梅狩り園をオープン
- ・平成16年 中山間地域総合整備事業『天城湯ヶ島地区』の事業実施(平成22年度完了予定)
- ・平成19年 農地・水・環境保全向上対策 協定書締結(調印式)
- ・平成19年 協働による農山村づくり表彰 知事賞受賞
- ・平成23年1月 一社一村しずおか運動 認定式
- ・平成23年3月 地域資源活用により農業農村整備優良地区コンクール農業振興整備部門において農林水産大臣賞受賞

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO協力)

県民・NPO主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

伊豆月ヶ瀬梅組合側の“コツ”

組合の体制づくりの強化(栽培班、加工班、販売班の3部会構成)
他の団体との連携による相乗効果
メディアの活用による情報発信
補助事業活用による施設整備

大学・企業側の“コツ”

地域とのコミュニケーションの増進
社会勉強の一環
新商品開発等、課題を実践で体験
学生(大学)・企業の持つ新鮮な感覚を生かしたアイデアと創造性を提供

協働の成果と今後の展開

近隣の観光協会や商工会との連携も盛んになり、地域全体で観光客誘致に取り組んでいます。

一社一村しずおか運動による外からの支援も増えつつあり、地域だけではなく、様々な労力やアイデアが投入されています。

今後の展開としては、さらに多くの方に伊豆月ヶ瀬梅林に来ていただくこと、組合の製品の知名度アップを図ること、地域住民だけでなく都市住民にも協働活動に参画してもらうことを目標に、事業で整備した伊豆月ヶ瀬梅林や活性化施設をより活用していきます。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先 東部農林事務所農村整備課

〒410-0055 住所 沼津市高島本町1-3

電話 055-920-2165 FAX 番号 055-920-2167

メールアドレス tounou-nouson@pref.shizuoka.lg.jp

農山村

普及・PR

計画 ~ 維持管理

テーマ：農山村づくり
開始期間：平成19年度～

県民・NPO

企業

行政(市・県)

ふじさんじょうものさと 富士山縄文の里

～農家・非農家の連携による環境保全活動～

団体名：ふじのくに美農里プロジェクト 「縄文の里」久保幸区
団体名：しずおか棚田・里地くらぶ 縄文の里久保の棚田を楽しむ会

「協働のメンバー」

ふじのくに美農里プロジェクト「縄文の里」久保幸区、
“サラリーマン小作”見習い集団「縄文の里 久保の棚田を楽しむ会」、
大鹿窪区こども会、大鹿窪区、福石神社氏子会、富士農林事務所

位置図

富士宮市大鹿窪区



「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ（地域の課題）・取りかかり

農村地域の過疎化や農業者の減少、高齢化が進み、農家の人だけでは、農地や農業用水等の維持管理や自然環境の保全が困難となってきました。

そこで、平成19年度から「ふじのくに美農里プロジェクト」（農地・水・環境保全向上対策）を利用して、地域の農業を守り、安全・安心な食料の提供と、美しい景観や、多様な生態系を育む農地や農業用施設を保全し、未来につなぐ地域ぐるみの活動などに取り組んでいます。

また農業体験の場として休耕田を非農家組織に提供し、都市住民との交流を図るとともに、農地の保全を図っています。



こども会による田植え作業

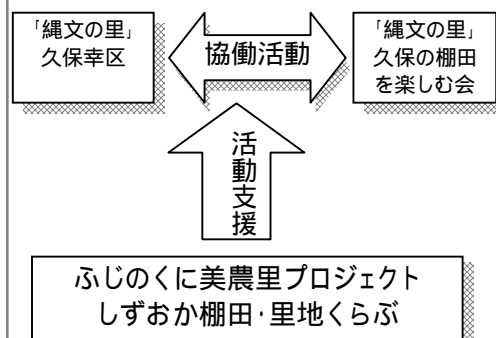


“サラリーマン小作”見習い集団「縄文の里 久保の棚田を楽しむ会」の会員

「こんな協働やってます」（活動概要）

- * ふじのくに美農里プロジェクト「縄文の里」久保幸区は、中山間地域総合整備事業「柚野の里地区」により、区画、用排水路、農道が整備された8.6haの農地(主に水田)を活動の区域とし、平成19年度より自治会などの非農家との協働により、農道や水路の清掃活動を行っています。
- * 基盤整備した農地に休耕田が発生したことを重く受け止め、その解消に積極的に取り組んでいます。
- * 地元の大鹿窪区こども会と「しずおか棚田・里地くらぶ」の会員にもなっている “サラリーマン小作”見習い集団「縄文の里 久保の棚田を楽しむ会」が11aの休耕田を利用し、田植えや稲刈りなど、米づくりの作業を体験、農地の保全活動を行っています。

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

「縄文の里」久保幸区 代表 市川勲さんより

今まで都市住民とは関連がなかった米づくりだけでも、久保の棚田を楽しむ会の活動の中会員から話を聞くと、自分の中では当たり前だったことが会員には初めてだったりして、新鮮な感覚が湧いてくる。

農業のことを知らない人が多いなと感じる。ぜひ一度農業体験をして、今後の農業のことについて一緒に考えていってほしい。

「縄文の里久保の棚田を楽しむ会縄文の里」村松重広さんより

農業とは子どものときから付き合いだけでも、会社勤めが終わり、新たに米作りを始めると、農業の大変さや重要性を知らない人が多くなったなと感じる。

マイペースでリラックスしながら作業して家に帰ると、非常に充実感がある。今の若い人には農業をよく知らない人が多い。もっと多くの都市住民が参加して、自然と触れ合うとともに農業の重要性を感じてほしい。

協働の経緯

平成 19 年 7 月 「縄文の里」久保幸区設立
平成 21 年 5 月 休耕田で「大鹿窪こども会」初めての田植えを行う。
平成 21 年 9 月 「大鹿窪こども会」初めての稲刈を行う。
平成 22 年 3 月 「久保の棚田を楽しむ会」設立
平成 22 年 5 月 「こども会」と「楽しむ会」合同で田植えを行う。
平成 22 年 9 月 「こども会」と「楽しむ会」稲刈を行う。

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO 協力)

県民・NPO 主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(「縄文の里」久保幸区)側の“コツ”

一緒に活動を続けていくには、どちらとも楽しんでやることが重要。

稲刈をして、収穫したお米が多くても少なくとも、みんなが喜んでいられるのを見ると、嬉しいと感じるし、やりがいがある。

(久保の棚田を楽しむ会)側の“コツ”

農作業につききりにはなれないので、その間田んぼを管理してくれる人がいてくれることにまず感謝している。

マイペースで楽しみながら作業して、お米を収穫できたときがやはり一番嬉しい。

協働の成果と今後の展開

こども会と久保の棚田を楽しむ会が米作りを行うことで休耕田に水が張られ、みずみずしく生き返り、農地の保全が図られた。

失われていた農村景観が元に戻り、広がる水田の美しさを改めて地域住民や会員が認識し、また農業の重要性を感じることとなった。

今後も活動を持続するとともに、範囲を広げて都市住民を呼び込むことにより、農業への認識が深まることが期待される。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先 富士農林事務所農村整備課

〒416-0906 住所 富士市本市場 441-1

電話 0545-65-2201 FAX 番号 0545-64-8430

メールアドレス fuji-nouson@pref.shizuoka.lg.jp

農山村

普及・PR

計画 ~ 維持管理

テーマ：農山村づくり
開始期間：平成19年度～

県民・NPO

企業

行政(市・県)

しらいとはらちく 白糸原地区

～ 農家・非農家(自治会や小学校)の連携による環境保全活動と、
【静岡三極(みつまた)】による駿河半紙復活に向けた普及活動～

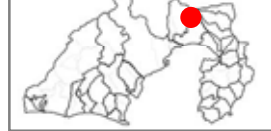
事業名：ふじのくに美農里プロジェクト・一社一村しずおか運動

「協働のメンバー」

富士宮市白糸原地区の農業者を中心に、農家・非農家による「いいな故里は、守ろう原睦み会」、「白糸小」、(有)フジ化学、富士農林事務所

位置図

富士宮市白糸原区



「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

農業者の高齢化と農業後継者が減少するなか、白糸原地区では、農地や水路、道路、農村景観を保全していくことに懸念が生じていた。

こうした中、将来にわたり「故里」である白糸原地区を地域住民の力で守っていきたいという願いから、平成19年7月に「いいな故里は、守ろう原睦み会」が設立され、「ふじのくに美農里プロジェクト」事業により、農村環境の保全向上活動に取り組むこととなった。

また、知的障がい者を積極的に雇用している「(有)フジ化学」と一社一村しずおか運動の協定を締結し、協働活動により、ひまわりやアジサイの植栽など、農村景観向上活動を行っている。



農道沿いに農村景観にマッチした植栽作業状況



白糸小学校の児童と協働でみつまたの木の植栽作業状況

「こんな協働やってます」(活動概要)

地域で道路や水路の清掃作業を行ったあとに、農道や水路沿いにアジサイを植え、アジサイの小道づくりを行っている。

耕作放棄地を毎年少しずつ解消し、農地の適正な保全管理に努めている。これにより、春には菜の花畑が、夏にはひまわり畑が誕生し、農村の景観形成を担っている。

地元白糸小学校と連携し、駿河半紙の原料である「静岡みつまた」の植栽を行っている。

当地区は「静岡みつまた」の発祥の地であり、富士地域の製紙業発展の始まりの地である。

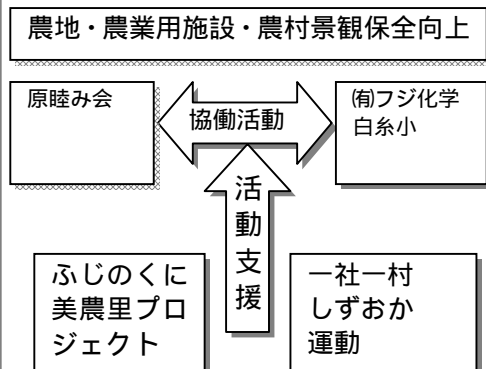
駿河半紙の復活を目指し、白糸小学校と協働して「みつまたの木の植栽、みつまたや和紙についての体験学習」を行っている。

一社一村しずおか運動では、耕作放棄地の除草作業から、種まき、草取りを行い、見事なひまわり畑を誕生させた。



耕作放棄地を再整備して誕生したひまわり畑

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

左写真【原睦み会 渡辺会長】「富士山のふもとの農村から、協働の輪を広げよう交流会」より

右写真【(有)フジ化学遠藤社長(奥)】「平成 21 年度ふじのくに美農里プロジェクト・一社一村しずおか運動大交流会より



新聞で農地・水・環境保全向上対策の制度概要を知り、市の理解も得られ活動が始まった。草刈、パイプライン点検補修、耕作放棄地対策など活動してきた。数箇所の耕作放棄地も解消した。残りも元に戻したい。自分は 88 歳であるが、活動にいきがいを感じている。みつまた栽培の基盤づくりをして、子供たちにみつまたのことを教えていきたい。

協働の経緯

平成 19 年 7 月「いいな故里は、守ろう原睦み会」設立
平成 19 年 11 月「白糸小」と「みつまたの植栽活動」が始まる
平成 21 年 11 月「原睦み会」と「(有)フジ化学」が一社一村の協定を締結
平成 21 年 11 月「白糸小」、「(有)フジ化学」と三者でみつまたの植栽を行う
平成 22 年 8 月「(有)フジ化学」との協働作業によるひまわり畑が開花

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO 協力)

県民・NPO 主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(原睦み会)側の“コツ”

人手がないので、(有)フジ化学との協働作業は助かる。楽しんでやることと、作業が天候に左右されることが多いので、日程変更による人の手当てをうまく調整することが大事

(有)フジ化学)側の“コツ”

アジサイの植栽に参加し、土に触れることにより知らなかったことを知った。緑、青い空、があり、達成感があった。土いじりや農への関心が高まった。スケジュール調整をうまくやることが大事

協働の成果と今後の展開

耕作放棄地の解消に積極的に取り組んでいる。大きな灌木の除去には重機を借り上げるなどして、菜の花畑やひまわり畑が誕生した。

白糸小学校では児童が自ら紙すきして卒業証書を作成しているが、協働活動で植栽しているみつまたが大きくなったら、それを使ってウェディングドレスを作り、ひまわり畑や菜の花畑で結婚式を行いたいという夢を持っている。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先 富士農林事務所農村整備課

〒416-0906 住所 富士市本市場 441-1

電話 0545-65-2201 FAX 番号 0545-64-8430

メールアドレス fuji-nouson@pref.shizuoka.lg.jp

農山村

普及・PR

実践活動

テーマ：農山村づくり
開始期間：平成19年度～

県民・NPO

大学

行政(市・県)

うめがしま おおじろ ちく 梅ヶ島・大代地区

～ 中山間の地域住民と静岡大学農学部・学生との
「一社一村しずおか運動」～

事業名：一社一村しずおか運動

「協働のメンバー」

静岡市葵区梅ヶ島大代地区町内会、静岡大学農学部、静岡市、静岡県(中部農林事務所)

位置図

静岡市葵区梅ヶ島
大代地区



「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

大代地区(静岡市葵区梅ヶ島)は静岡駅から車で1時間20分北上したところにある、標高720mの中山間地域で、12世帯45人の小集落です。

清らかな水と澄んだ空気、肥沃な土壌といった恵まれた環境のもとで、地域の特産品である高級茶が栽培されています。

山の斜面いっぱいに広がる緑の茶園が、美しい景観を形成している本地区ですが、近年高齢化や過疎化により、農地や施設の管理を行う人手が不足していることが大きな問題となっていました。

そんな時、「一社一村しずおか運動」のを知った大代集落では、この運動を有効的に活用して、人手不足を解消し、美しい農村景観を後世まで残していきたいと考えました。

この運動に取り組んでくれるパートナーを探していたところ、静岡大学農学部から「大代集落を農業・環境保全教育のフィールドとして活用したい」として、提携の要望がありました。

この結果、両者による「一社一村しずおか運動」の成立、そして認定の運びとなりました。



茶園に囲まれた大代地区全景



学生との協働による茶園管理作業

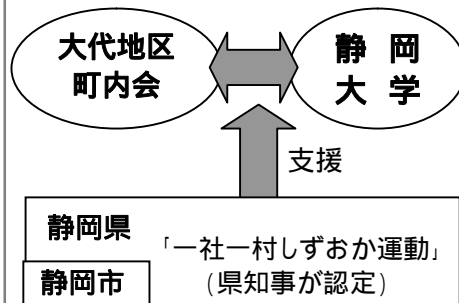


椎茸栽培について学ぶ学生たち

「こんな協働やってます」(活動概要)

- * 農村体験活動に参加した学生は、平成19年から21年の3年間で延べ約980人にも上りました。
- * 学生たちの体験訪問は1泊2日を原則とし、宿泊は集落内の空き家を利用しています。
- * 学生たちは、茶園管理作業や茶摘みを始め、ワサビ収穫調整、椎茸ほだ木管理、電柵の点検等の農業体験を行っています。
- * さらに、農作業だけではなく、地区内の清掃など、農村の生活全般を通じた体験活動も行っています。

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

学生さんの声

大代地区の茶園の美しさ、地元の方々の暖かさに感激した。

農作業は、想像以上に重労働だということが身にしみた。

座学では学ぶことのできない現場体験ができ感謝している。

自分の考えや質問に、地域の人たちは親切に答えてくれて嬉しかった。

地域の皆さんに、「来てくれると大代が活気づく」と言われて、とても嬉しかった。



農家と学生、全員集合

農家さんの声

学生さん達の素直さと根気強さに感心した。

受入にあたって最初は不安だったが、そのうち体験訪問の日が待ち遠しくなった。

学生と作業することで、こちらも活気付いた。

孫と同じ位の年齢の学生が、重労働をしながら地域のことを学び、考えていることに感銘を受けた。

協働の経緯

- ・ 平成18年 8月 大代地区が「一社一村運動」を前提とした企業との交渉を要望。
- ・ 平成19年 4月 静岡大学が大代地区との提携を要望。
- ・ 平成19年 6月 大代地区と静岡大学との一社一村しずおか運動認定書交付。

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO協力)

県民・NPO主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(大代地区町内会)側の“コツ”

学生さんには、ありのままの地域(大代の現状)を見て、感じて欲しい。そして、「大代に住みたい」と感じてもらえるよう、地元住民も頑張りたいたい。

(静岡大学)側の“コツ”

大代地区との協働活動により、極めて質の高い農村体験講座が実現できた。

学生たちは、将来農村活性化運動の指導者として社会に貢献できるよう成長して欲しい。

また、この教育プロジェクトを通じて、大代地区の活性化に貢献できるよう頑張りたいたい。

協働の成果と今後の展開

- ・ 学生たちの「若い力、エネルギー」が過疎化、高齢化で悩んでいた大代地区に活気を与え、住民は「やりがいを感じ」大変喜んでいきます。
- ・ 学生たちはこの経験を活かし、将来は「(農業)環境リーダー」として、農業、農村の活性化、環境問題の解決に取り組むことを期待しています。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先

静岡県中部農林事務所 農村整備課
〒422-8031 静岡市駿河区有明町 2-20
Tel054-286-9010・Fax054-286-9279
e-mail/AFO-chubu-nouson@pref.shizuoka.lg.jp

静岡大学農学部ホームページ(URL:<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/gp/>)に活動について掲載中

農山村

普及・PR

計画 ~ 維持管理

テーマ：農山村づくり
開始期間：平成 19 年度 ~

県民・NPO

企業

行政
(市・県)

ほんごうちく

本郷地区

~「ふじのくに美農里プロジェクト」活動組織と地元企業との「一社一村しずおか運動」~

事業名：ふじのくに美農里プロジェクト・一社一村しずおか運動

「協働のメンバー」

本郷ふる郷普請の会・(株)エクノスワタナベ・町内会・藤枝市・志太榛原農林

位置図



藤枝市本郷地区

「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ（地域の課題）・取りかかり

少子高齢化や農業後継者も減少するなかで、地域の農地や水路、道路、農村環境などの保全活動に懸念が生じていた。

こうした中で、自然あふれる本郷地域を将来にわたって地域住民の力で守っていききたい、という思いから、平成 19 年 7 月「本郷ふる郷普請の会」を設立し、「ふじのくに美農里プロジェクト」事業を活用して、地域みんなの手で「ふる郷づくり」に取り組むことになった。

また、地域貢献活動として藤枝周辺に生息しているクロメダカの保護に取り組んでいた「(株)エクノスワタナベ」と協働でビオトープを整備し、このビオトープの環境保全活動を進めている。



ビオトープの整備（デッキづくり）



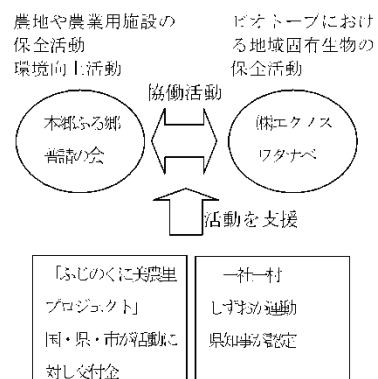
地元小学生によるクロメダカの放流

「こんな協働やってます」（活動概要）

ふじのくに美農里プロジェクト活動組織である「本郷ふる郷普請の会」は、藤枝市瀬戸谷の本郷地域において農地や農業用施設の保全管理をはじめ、地域の子供達を対象とした生き物観察会等を開催し環境保全活動に取り組んでいる。

一方、藤枝市の管施工業者である(株)エクノスワタナベは、数年前から会社として環境問題に力を入れており、この本郷地域にて休耕田を借り独自にクロメダカの保護活動をおこなっていた。平成 21 年 1 月に、この休耕田を本郷地域の方々とビオトープに整備し、「本郷ふる郷普請の会」と(株)エクノスワタナベと一緒に保全していくことに対し、一社一村しずおか運動の認定を受け、現在も協働でビオトープの環境保全活動を推進している。

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

【本郷ふる郷普請の会の西野会長】第6回 協働事例発表会より



「本郷ふる郷普請の会」「(株)エクノスワタナベ」の皆さん インタビューに答える西野会長

活動の“きっかけ”は、藤枝市から「ふじのくに美農里プロジェクト」への参加を誘われたことです。休耕田を活用した美しい景観づくりや、モリアオガエルやクロメダカ、ホタルを次世代に良好な形で引き継ぎたいという“心”で、ビオトープづくりに取り組んでいます。「皆で、地域の宝物である自然や歴史、文化などを守り育てていこう」という意識統一を図りながら、企業や大学なども巻き込んで、地域一丸となった普請＝“ふる郷づくり”を進めています。

協働の経緯

- ・平成19年7月「本郷ふる郷普請の会」設立
- ・平成21年4月(株)エクノスワタナベとの協働が一社一村しずおか運動に認定される

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO協力)

県民・NPO主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(本郷ふるさと普請の会)側の“コツ”
どうすればビオトープに地域の人達に親しみのあるものとなるか、ビオトープにてイベントを開催した。(ホタル鑑賞会)
また、ビオトープに来た方のためにビオトープの説明看板を設置した。
活動を広げるために、企業や大学と積極的に連携した。

((株)エクノスワタナベ)側の“コツ”
どうすればビオトープに地元固有の生物が棲みついてくれるか、ビオトープの生息しやすい環境づくりに留意した。(定期的にビオトープ周辺の草刈の実施)

協働の成果と今後の展開

- ・自然あふれる本郷地域で企業を巻き込んで地域全体で守っていこうという意識が醸成できた。
- ・富士常葉大学山田辰美教授の地元であり、学生にも協力してもらい、イベントを開催した。
- ・ビオトープを保全していこうという協力体制・意思統一ができた。
- ・企業を巻き込むことで、本格的なビオトープの整備をすることができた。
- ・大学を巻き込むこと、みんなで学びながら環境保全活動をすることができた。

更に詳しく知りたい方は・・・

連絡先



本郷ふる郷普請の会
志太榛原農林事務所 農村整備課
〒426-0075 静岡県藤枝市瀬戸新屋 362-1
TEL: 054-644-9123 FAX: 054-644-9209
E-mail: AFO-shidahai-nouson@pref.shizuoka.lg.jp

農山村

普及・PR

実践活動

テーマ：農山村づくり
開始期間：平成12年度～

県民・NPO

企業

行政(市・県)

かみくらすわたなだ 上倉沢棚田

～ みんなで楽しく棚田の里の復元！～

事業名：一社一村しずおか運動・ふじのくに美農里プロジェクト
しずおか棚田・里地くらぶ

位置図



「取組現場周辺の様子」



「協働のメンバー」

NPO 法人せんがまち棚田倶楽部 棚田オーナー 株式会社ウェブサクセス
静岡大学 富士常葉大学 静岡県立大学 東海大学 東京農業大学
常葉菊川中等部 市内の幼稚園・保育園・小学校・緑の少年団 菊川市
関東農政局西関東土地改良調査管理事務所 静岡県農地局 中遠農林事務所

協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

上倉沢の棚田は、最盛期には3,000枚以上の棚田が広がっていましたが、減反政策と生産効率の悪さ、後継者不足から、次第に休耕田が増え、消滅の危機に陥りました。

今川、武田の戦国時代から何百年という長い年月をかけ、先人達の血と汗と涙によって拓かれ、代々受け継がれてきた棚田は、世界遺産にも匹敵するような貴重な文化遺産であり、カエルやメダカが棲み、ホタルの舞う、きれいな水と緑あふれる自然環境を持っています。

この貴重な棚田を子供たちに、未来に引き継いでいくために、保全活動に立ち上がったものです。



「こんな協働やってます」(活動概要)

上倉沢の棚田は、菊川市の北東部・牧之原台地の縁辺部の斜面に開墾された棚田で、地元では「千框(せんかまち)」と呼ばれ、面積約10.1ha、最盛期には3,000枚以上の小さな田んぼがモザイク模様をつくり、毎年500俵余の米を生産していたが、近年は殆どが休耕田として放置され荒廃してしまいました。

平成11年に静岡県棚田等十選に認定されたのを機に、棚田の保全と動植物の保護を目的に「上倉沢棚田保全推進委員会」が組織され、平成12年から復田作業が始まり、現在は約300枚まで棚田が復元されました。平成22年2月には活動の幅を広げるためNPO法人「せんがまち棚田倶楽部」となり、棚田オーナー制度も始まりました。県内外52組のオーナーやボランティア等による棚田での活動は復田、田耕し、代掻き、田植え草刈り、稲刈り等が実施されています。また、田んぼの学校や食育など社会教育や環境教育にも力を入れています。

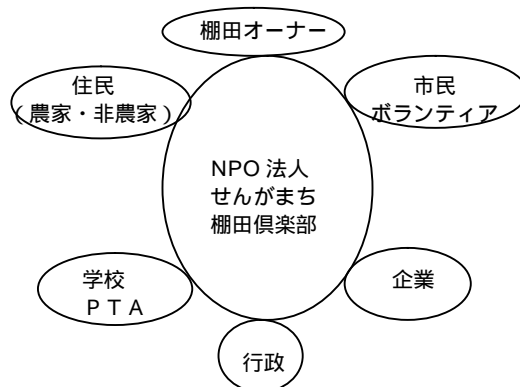
平成22年3月には、ホームページ製作会社である株式会社ウェブサクセスと「一社一村しずおか運動」の協定を締結し、広報活動の支援や保全活動の人的支援をしていただいています。

この他にも、「しずおか棚田・里地くらぶ」の会員が棚田の保全活動に参加しています。

また、平成19年度から始まった「農地・水・環境保全向上対策事業」(愛称：ふじのくに美農里プロジェクト)も活動に活用しています。



協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)



昭和40年代の懐かしい棚田風景



山本理事長(左)と㈱ウェブサクセスの加藤代表夫妻

冬は梅、春は桜、夏は笹百合、秋は黄金の稲と彼岸花が見られ、鶯が鳴き、源氏蛭が夏の夜を楽しませてくれる。田んぼの中には、最近絶滅が危惧されているニホンアカガエルやイモリ等、貴重な動植物が絶え間なく棲息しています。

先人が汗と涙で築いた貴重な遺産、そして我々を育ててくれた棚田。この棚田を守ることによって、きれいな水と緑あふれる自然の大切さを「子供たちに伝えていこう」と頑張っています。

協働の経緯

- 平成6年 千枚田を考える会を発足。
- 平成11年 静岡棚田等十選に認定されたのを機に、上倉沢棚田保存推進委員会と名称を改め、棚田の保全と動植物の保護を目的とする。ボランティア組織のしずおか棚田くらぶ(平成20年にしずおか棚田・里地くらぶに組織改正)を結成。活動の第一歩として、平成12年から上倉沢にて棚田の復田作業を行う。
- 平成19年 農地・水・環境保全向上対策事業に取り組む
- 平成22年2月 NPO法人せんがまち棚田倶楽部を設立。棚田オーナー制度により、県内外のオーナーが協働作業に参加。
- 平成22年3月 ㈱ウェブサクセスとの協働活動が「一社一村しずおか運動」に認定される。

協働のパターン

- スタートから協力型
- 相互単独から協力型
- 行政または企業主導型
(県民・NPO協力)
- 県民・NPO主導型**
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(せんがまち棚田倶楽部)側の“コツ”

景観の美しい棚田での農作業、収穫の喜びを体験していただくとともに、自然や親子のふれあいの場、さらに農家との交流などにより第二のふるさとづくりに役立てていただければと、棚田オーナー制度を始めました。活動ではおもてなしを大切に、また「一緒にやろう」という気持ちを伝えています。

(静岡県農地局・中遠農林事務所)側の“コツ”

「せんがまち棚田倶楽部」との対話を大切にするとともに、「棚田オーナー」、「しずおか棚田・里地くらぶ」により可能な限り活動に参加し、棚田の保全管理に協力することを心がけています。

協働の成果と今後の展開

平成17年度には、協働による農山村づくり表彰で県知事賞を受賞し、平成20年度には、上倉沢の棚田が静岡県景観賞の優秀賞を受賞しました。棚田の復元により季節折々に表情を変える美しい棚田風景を見にカメラやウォーキングなどに上倉沢を訪れる人が今後も増えそうです。

また、平成22年度から始まった棚田オーナー制度においては、定員の倍以上の募集があり、待機の状態であるが、復田作業も同時に進めているので、平成23年度には、さらに多くの区画の募集を行う予定です。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先 NPO法人せんがまち棚田倶楽部

〒439-0002 菊川市倉沢1400

& Fax0537-36-0527

http://www.tanada1504.net/ E-mail:sengamachi@tanada1504.net

農山村

普及・PR

実践活動

テーマ：農山村づくり
開始期間：平成19年度～

県民・NPO

大学

行政(市・県)

みなみえんしゅう

さと

南遠州 とうもんの里

でんえんくうかんはくぶつかんそうごうあんないしよ
田園空間博物館総合案内所

～ 農業・農村の良さをみんなに伝えたい ～

事業名：田園空間整備事業

「協働のメンバー」

NPO 法人とうもんの会、掛川市、中遠農林事務所

位置図



「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

- ・とうもん(この地域の言葉で「水田の広がり」を表す)の農業、自然、歴史、文化、風景、生活を守り伝えることを目的に、田園空間整備事業がスタート。
- ・当初は、行政が本事業に関心のある人を公募で募集したが、ワークショップの回数を重ねるうちに、地元住民たちの間に「行政主導ではよくない!」という気持ちが芽生えた。
- ・地元住民による推進組織が作られ、住民主導による事業推進、施設管理の仕組みが形成された。



「とうもんの里総合案内所」の全景

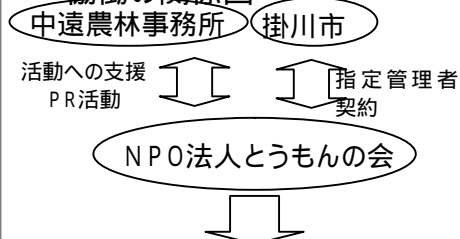
「こんな協働やってます」(活動概要)

- * 農業・農村の重要性や伝統文化、景観を伝えるため平成14年度から20年度まで、県では田園空間整備事業「遠州南部地区」に取り組んできました。この事業では、掛川市、袋井市、磐田市の南部沿岸地域に広がる水田地帯を「田園空間博物館」と位置づけ、散策道や公園を整備するとともに情報発信拠点「とうもんの里総合案内所」を整備しました。この施設は、完成後、県から掛川市に財産を移管し、「NPO 法人とうもんの会」が管理運営をしています。
- * 「とうもんの会」は、県と掛川市(旧大須賀町)が地域住民を対象に総合案内所の運営スタッフを公募し、運営・活動方法を検討した結果、NPO 法人として立ち上がりました。
- * 平成19年4月にオープンしてから、地域の情報発信、地域農産物のPR販売、農業体験や自然体験など活発に活動しています。来訪者も多く、地域活性化の拠点として機能しています。
- * この地域の農業や農村の歴史、文化の情報発信や地域活性化の活動を地域住民自らが企画し、実践しています。
- * NPO だけで実施するのではなく、地域の人的ネットワークを活用して、野外ミュージカルなど、多くの人が共感できる活動を実施しています。



野外ミュージカル上演

協働の関係図



- ・農業・農村の良さ、大切さを伝える活動の実施
- ・地域の情報発信、地産地消の推進

“地域づくり”の現場から(インタビュー)

とうもんの里総合案内所の開所から4年が経ち、地域は確実に変わりました。NPO法人とうもんの会の活動も、多くの人の要望に応えるべく変化を続けています。

行政主導によるスタートから、自分たちで考え行動する団体へと変化をしていった背景には、毎週木曜日の夜行われた、100回余の積み重ねがありました。活動の基盤となるべき理念づくりに費やした3年間のワークショップ。

県・市・住民が、時にはぶつかり、時には調和し良いものを目指す。これがなかったら、今の私たちの活動はあり得ません。

現在45名の会員と共に、「農業ってすごいね。」「農村って良いね。」と伝えられるよう、地域の宝探しを楽しんでいます。



「とうもんの会」のメンバー

協働の経緯

- ・平成14年に田園空間整備事業がスタート。
- ・平成15年に行政一般公募によるワークショップを実施。翌16年には地元住民による「とうもんでちょっとやらまい会」が設立、後のNPO法人とうもんの会の基礎ができあがる。
- ・ワークショップ100回以上を実施し、住民の意向を反映した総合案内所を建設、その後各種活動を行っている。

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO協力)

県民・NPO主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(NPO)側の“コツ”

行政では上手く伝えることの出来ない、農業・農村の大切さ、面白さをNPOが伝えていくことで、効果の高い取り組みになっています。また、地域の人材をうまく活かすことが重要です。

(行政)側の“コツ”

総合案内所は、設計段階から施設を管理運営するNPOの会員に参画を求めたことで、会員の意見が反映されて活動しやすい施設にすることができました。

協働の成果と今後の展開

- ・この地域の農業や農村の歴史、文化の情報発信や地域活性化の活動を地域住民自らが企画し、実践できている。住民主導という意識が高いため、今後もこれまでの活動を継続していくことで、とうもん文化の伝承が期待できる。
- ・第3回静岡県協働による農山村づくり「都市と農山村協働部門」最優秀賞受賞
- ・平成20年度農業農村整備優良地区コンクール 農林水産大臣賞受賞
- ・とうもんの里での各種活動により、都市部との交流人口が年々増加している。PR活動を活発に行うことで、今後はさらなる交流人口の増加を図っていく。



更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先

NPO法人とうもんの会

〒437-1305 静岡県掛川市山崎2 3 3

電話 0537-48-0045 FAX 番号 0537-48-0020

ホームページ: <http://www.toumon-s.jp>

E-mail: toumon@pub.kakegawa-net.jp

農山村

普及・PR

計画 ~ 維持管理

テーマ：農山村づくり
開始期間：平成19年度～

県民・NPO

企業

行政(市・県)

おんじちょう 恩地町

～ 地域の課題を地域の“楽しみ”にする、
地域での環境向上の活動 ～

事業名：ふじのくに美農里プロジェクト

位置図



浜松市南区恩地町

「取組現場周辺の様子」



「協働のメンバー」

恩地町環境みどり会(恩地町自治会、恩地町農業者、NPO、老人会、JA、芳川北小学校及びPTA)・浜松市・西部農林事務所

協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

恩地町はもともと農用地が大半を占めていましたが、国道に近く、浜松駅から約3kmという立地条件から混住化が進み、畑の約2割が遊休農地となっていました。遊休農地は病害虫の発生源や景観悪化の要因となり地域の課題でした。

これらの課題を解決するため、平成19年度から始まった農林水産省の施策「農地・水・環境保全向上対策(本県の愛称：ふじのくに美農里プロジェクト)」に取り組み、自治会、農業者等が中心となって遊休農地対策が始まりました。



ハンマーナイフモアで草刈り、粉碎を同時処理



コスモス畑は幼稚園児にも大好評

「こんな協働やってます」(活動概要)

ハンマーナイフモアを用いて、地区内の遊休農地の草刈りを実施しています。平成21年度までに約3haを解消しました。

地区の公民館で、毎月1回朝市を開催しています。地域内外より100人以上が訪れるなど、一大イベントとなりました。

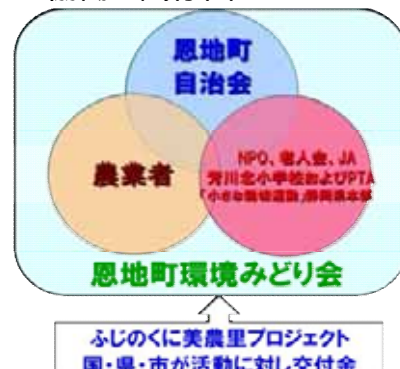
解消した遊休農地を利用し、幼児や児童らによる、収穫体験を実施しています。また平成22年度からは、地区内の小学校を招待し、授業の一環として野菜の栽培学習が開催され、そのお礼の会に「恩地町環境みどり会」が小学校に招待されるなど、交流が深まっています。

また、遊休農地を解消し、景観花を植栽した箇所にて、市民農園を開設し、無料で地域住民へ開放しています。



小学生が栽培学習を実施

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

平成 22 年 11 月 1 9 日 埼玉県にて行われた農地・水・環境保全向上対策 事例発表会にて



発表会の様子



発表をする「恩地町環境みどり会」代表の見野氏

「ふじのくに美農里プロジェクト」を実施した結果、遊休農地が解消し、菜の花等の植栽により美しい景観が創出され地域が明るくなりました。また、子ども達の教育の場や、様々な交流の場が生まれ地域住民の農業への関心、連帯感が高まっています。

また、地域内に次世代を担う新規農業者が生まれ、農地を長く管理していく体制が整いました。しかし、一度でも手を抜いてしまったら、地域は、またすぐに活動に取り組む前の状況に戻ってしまうでしょう。そのため、活動を継続できるような仕組みづくりが必要となり、活動を継承する者を育成していかなければなりません。また、せっかく誕生した新規農業者が離農してしまうことが無いよう、恩地町環境みどり会および地域がバックアップしていかなければならないと考えています。

協働の経緯

平成 19 年度「恩地町環境みどり会」設立。遊休農地の解消、景観花の植栽を実施。

平成 20 年度みどり朝市を開始。市民農園を開設。幼児や児童を対象にした収穫体験を開始。

平成 22 年度芳川北小学校が解消した遊休農地で野菜栽培学習を開始。

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO 協力)

県民・NPO 主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(恩地町環境みどり会)側の“コツ”

毎年同じ活動をするのではなく、遊休農地を解消 景観花の植栽 栽培体験 or 市民農園というように、年々ステップアップさせました。

活動に子供たちが参加することで、活動に活気がうまれました。

(行政)側の“コツ”

広報誌に写真を掲載するなど、積極的に活動をPRしました。

協働の成果と今後の展開

背丈以上もセイタカアワダチソウや笹が繁茂した耕作放棄地も交付金を活用して「ハンマーナイフモア」を購入し、地域住民によって本来の農地としての機能を回復することに成功しています。

農地として復旧した後、年間通してコスモス、菜の花を播き、景観向上と農地の保全を継続的に行っています。

様々な活動を通じ、農家と非農家、また地域内外の住民の交流が活性化され、地域が明るくなっています。

地域住民の農業に対する関心が高まっています。

解消した遊休農地で、栽培学習等が行われ、子ども達の教育の場が創出されています。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先

西部農林事務所農村整備課

〒430-0929 住所 静岡県浜松市中区中央1丁目12番1号

電話 053-458-7224 FAX 番号 053-458-7169

メールアドレス seinou_nouson@pref.shizuoka.lg.jp

農山村

普及・PR

計画 ~ 維持管理

テーマ：農山村づくり
開始期間：平成14年度～

県民・NPO

企業

行政
(市・県)

しもあたごちく 下阿多古地区

～「ふじのくに美農里プロジェクト」活動組織と県内企業との「一社一村しずおか運動」～

事業名：ふじのくに美農里プロジェクト・一社一村しずおか運動

「協働のメンバー」

地域農業を考える会(下阿多古みのり会)・(株)フジヤマ・下阿多古小学校、西部農林事務所

位置図

浜松市天竜区
下阿多古地区



「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

下阿多古地区は、浜松市天竜区の阿多古川沿いに位置する水田地帯です。

地域内に耕作放棄地が増加し始めていたことから、その状況を解消し次世代に優良農地を残すため、地元農家らを集い平成14年に「地域の農業を考える会」を発足しました。

会では、耕作放棄地を利用しコスモスやヒマワリといった景観作物や大豆の栽培などの活動に取組み始めました。そんな中、地元浜松市の中山間地域で、社会貢献活動をしたいと考えていたコンサルタント会社「(株)フジヤマ」と「一社一村しずおか運動」を締結することとなり、協働による地域活性化を取り組み始めました。

また、平成20年より、ふじのくに美農里プロジェクトを実施、「下阿多古みのり会」を設立し、非農業者を含めた地域一体で地域資源の保全に取り組んでいます。



(株)フジヤマとの協働作業(排水路の整備)



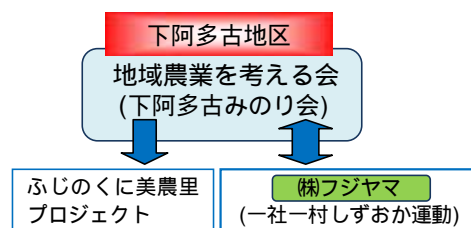
協働作業後の記念写真(大豆の収穫)

「こんな協働やってます」(活動概要)

一社一村しずおか運動で、(株)フジヤマと協働により、耕作放棄地を活用して、大豆や菜の花を栽培・収穫し、みそづくりや菜の花まつりなどを実施しています。その結果、下阿多古地区については、耕作放棄地解消にかかる負担ができ、地域に活力が生まれ、(株)フジヤマにとっては、普段経験できない、農作業などを経験したり、住民の方のニーズを身近に感じることが出来るといった相乗効果がもたらされています。

また、ふじのくに美農里プロジェクトを通じ、地区内の草刈りや農業施設の点検を実施して、地域資源の保全をしたり、地元の小学校と連携して田植え体験などを実施することで、世代を超えての交流が行われています。

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)

[下阿多古みのり会 市川敏夫 副代表より]

H21.11.25(水)韓国より視察団が来ました。 H22.3.10(水)知事へ手作り味噌をお届けしました。



下阿多古地区は、耕作放棄地増加に歯止めをかけるため、地元有志らにより耕作放棄地解消に取り組んできましたが、人手不足に悩まされていました。しかし、一社一村しずおか運動締結により、(株)フジヤマさんの力を借りることで負担が大幅に軽減され、都市部にすむ人々と交流することで、地域が活性化しました。

平成 21 年 11 月、一社一村運動発祥の地である韓国より下阿多古地区視察団が訪れ。農家の高齢化、担い手不足といった問題を抱えているのは日本だけでないことを知るとともに、海外の方々との交流という貴重な経験ができました。

平成 22 年 3 月、県知事へ、(株)フジヤマさんと地域で作った手作りの味噌進呈しました。知事より、民間企業と地域とがタッグを組んで農村を盛り上げることは素晴らしいことであるとお言葉をいただき、今後の活動への励みになりました。

協働の経緯

- ・平成 14 年「地域の農業を考える会」として活動開始
- ・平成 19 年 2 月(株)フジヤマとの協働が一社一村しずおか運動に認定される
- ・平成 20 年度「下阿多古みのり会」を設立

協働のパターン

- スタートから協力型
- 相互単独から協力型
- 行政または企業主導型
(県民・NPO 協力)
- 県民・NPO 主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(下阿多古みのり会)側の“コツ”

- ・同じ活動を継続してだけでなく、新たなことへ挑戦していく気持ちが大切だと思います。

((株)フジヤマ)側の“コツ”

- ・農村側、企業側がお互いに楽しめるに内容であるように心がけています。

協働の成果と今後の展開

- ・地域の耕作放棄地解消にかかる負担が軽減されました。
- ・地域に活力が生まれました。
- ・今後は、さらに耕作放棄地の解消を実施し、活動の幅を広げていきます。
- ・あわせて活動の継承者となる地元若手の人材育成を実施していきたいと考えています。

更に詳しく知りたい方は・・・



連絡先

西部農林事務所農村整備課

〒430-0929 住所 静岡県浜松市中区中央 1 丁目 12 番 1 号

電話 053-458-7224 FAX 番号 053-458-7169

メールアドレス seinou_nouson@pref.shizuoka.lg.jp

森林

普及・PR

実践活動

テーマ：森づくり
開始期間：平成13年～

県民

企業

行政
(市・県)

しずなみかいがんぼうさいりん 静波海岸防災林

～ 美しい松林を取り戻すための環境美化活動～

事業名：海岸防災林の協働管理

「協働のメンバー」

地元ボランティアの皆さん、地元町内会の皆さん、
牧之原市、志太榛原農林事務所など

位置図



「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ（地域の課題）・取りかかり

静波海水浴場周辺の松林は、不法投棄による粗大ごみ等が散乱している状況にありました。

このような状況を改善するため平成13年1月から地元有志による静波海岸ボランティアの会が設立され、以降海岸防災林内の不法投棄ごみの回収作業からはじめ、現在は参加者も増えいろいろな環境美化活動を推進するに至っています。

また、海岸防災林機能の維持向上のための森林整備を行政でも実施していました。

同一箇所での森林の整備の実施であったことから、役割分担を決め互いにメリットがあるよう協力して整備を進めていくこととなりました。



地元ボランティアによる清掃活動の様子



協働により整備された海岸防災林

「こんな協働やってます」(活動概要)

* 活動場所：牧之原市静波海岸の県有防災林とその周辺部

* 活動内容：

海岸松林の清掃
不法投棄されたゴミの回収、林内の除草作業。
回収や除草作業で出たごみ等の収集。

海岸松林の整備
遊歩道設置、マツ植栽、草花植栽、松くい虫被害木の駆除。

環境美化推進活動
地元ボランティア等が地域や行政を巻き込んだ形で活動を推進。行政による活動のサポートの実施。

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)



活動内容は、自分たちで毎年の整備活動を決め、作業計画書を作成し、牧之原市に支援要請を行いながら、花壇・植栽地整備や遊歩道整備等を実施し、これまでに大きな実績をあげています。

協働の経緯

海岸防災林は、昭和21年ごろから植栽されその後維持のための整備が行われてきました。

平成13年1月 静波海岸ボランティアの会活動開始。
環境活動に対する協力を行政にも働きかけてきました。

平成20年3月 榛原海岸防災林協働管理計画策定

以降地元・牧之原市・県で協議の場を設け、役割分担を決め、各々が協力しながら整備を進めています。

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
(県民・NPO協力)

県民・NPO主導型
(行政または企業協力)

協働の“コツ”

(地域ボランティア)側のコツ

県及び市と協議し、参加者の意見を聞きながら住民参加が可能な範囲(植栽、下草刈、枝払い、清掃等簡易な作業)の活動を行います。

(行政)側のコツ

海岸防災林への関心を深め管理に対する参加意識を高めるため、住民が森林整備に参加する機会を設けたり、周知のための広報を行ったりしています。

海岸防災林の機能維持に必要な森林整備を着実に実施します。

協働の成果と今後の展開

- ・最初はたった4人のボランティアによる海岸林清掃から始まった活動が、地域の方々や、海岸を訪れるサーファー等を交えた環境美化をはじめとした啓発の輪を広げることができました。
- ・行政は、活動しやすい環境を整えて、今後長期にわたって継続するよう努力していきます。

更に詳しく知りたい方は・・・

連絡先

志太榛原農林事務所 治山課

〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋 362-1

電話 054-644-9158 FAX 番号 054-644-9209

メールアドレス AF0-shidahai-chisan@pref.shizuoka.lg.jp



森林

普及・PR

計画 ~ 維持管理

開始期間：平成 23 年度 ~

県民・NPO

企業

行政(市・県)

おおうち

大内地区

~一年中花と緑が楽しめる、笑顔を育む大内へ~

事業名：しずおか未来の森サポーター・森づくり県民大作戦・ワークキャンプ

「協働のメンバー」

竹林再生プロジェクト大内、静岡県立大学公認環境サークル CO-CO (静岡県環境ふれあい課)

位置図



静岡市清水区大内

「取組現場周辺の様子」



協働のきっかけ(地域の課題)・取りかかり

霊山時仁王像を始めとする重要文化財や一本松、シイ・カシの巨木などたくさんの自然に恵まれた大内。その森が放任竹林により昔の豊かな景観が失われつつあります。そこで、地元有志5人が「昔のような自然豊かな山に戻したい」という思いで立ち上がり、とにかく1本でも2本でも竹を切ってみよう、とはじまりました。そんな地元の仲間の竹を切る姿を見た人々がさらに声をあげ、少しずつメンバーも増えていきました。

一方で、「大学生でもアプローチできる身近な環境問題は何だろうか」と、探し求めていたのが環境サークル CO-CO でした。そんな中で「放置竹林問題」、「大内」のを知り、熱い思いで取り組んでいる竹プロの方々に惹かれ、「霊山寺地区が(地元の人、他の地域から来た人、老若男女問わず)1年を通して楽しめる場所になる」ことを求めて、定期的な竹林整備に加え、外部向けのワークキャンプや植樹祭を行っています。



2010.9 第4回ワークキャンプ in 大内
竹キャンドル作り。できたものは浅間神社祭りで使用。

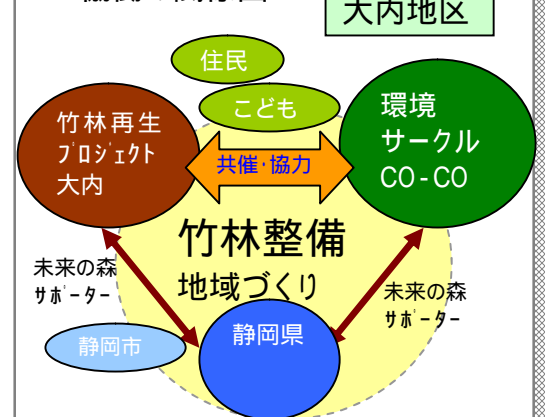


2011.9 第6回ワークキャンプ
大学生・地元の方でのワークショップ

「こんな協働やっています」(活動概要)

- ・2010年9月 CO-CO主催第4回ワークキャンプ
大内ではじめての企画。CO-CO 以外の大学生も交えて、竹プロの方々に整備の仕方を教えていただいたり、切った竹でキャンドル(灯籠)を作った。
- ・2010年10月 大内浅間神社祭り
ワークキャンプで作成した竹灯籠を道端に飾った。
竹プロの方 以外の地元の方との初めての交流。
- ・2010年~秋・冬 もりづくり県民大作戦
地域の子供を巻き込んだ植樹祭。
- ・2011年春・夏 第5・6回ワークキャンプ
整備や竹を利用したクラフト作りに加え、地元の方々とのワークショップ開催。どんな大内にしていきたいか、竹に対する認識はどうか、などの意見交換を行った。
*定期的な竹林整備・会合も行っています

協働の関係図



“地域づくり”の現場から(インタビュー)



2011.12.18 CO-COの森での活動風景



2011.12.18 焚き火を囲んでのインタビュー



CO-COの森からの眺め



2011.11.26 大内秋の植樹祭

協働の経緯

平成 16 年 竹林再生プロジェクト大内(竹プロ)設立
 平成 18 年 環境サークル CO-CO 設立
 平成 21 年 大内地区竹林整備計画書作成
 平成 22 年 竹プロと CO-CO が整備、企画などで交流開始
 平成 23 年 静岡県・竹プロ・CO-CO しずおか未来の森サポーター協定締結

協働のパターン

スタートから協力型

相互単独から協力型

行政または企業主導型
 (県民・NPO 協力)

県民・NPO 主導型
 (行政または企業協力)

協働の“コツ”

(環境サークル CO-CO)側の“コツ”

整備の作業効率を上げるという役割よりも、柔軟な発想や若い世代への発信力を十分に発揮して活動していこうと心がけています。

(竹林再生プロジェクト大内)側の“コツ”

昔から地元に住んでいるメンバーである上に、自発的に集まった人たちである為、絆の強さとコミュニケーションの取りやすさがある。また、退職後のメンバーには時間にも余裕があるため、学生を受け入れることにも対応しやすい。

協働の成果と今後の展開

大内での事業を開催することで、竹プロの方のみならず地域の方々に少しずつ放置竹林問題の存在や、活動の存在が知られ始めている。これからは、地域の方がもっと実際に“動く”ことにつながるような活動をしていきたい。



更に詳しく知りたい方は・・・
連絡先 静岡県立大学公認 環境サークル CO-CO
 HP: <http://coco3110.jimbo.com/>
 E-mail: coco.coco.nature@gmail.com
 BLOG: <http://ameblo.jp/coco3110/>
 Twitter: @coco_nature